市川三郷町

水道事業経営戦略

令和３年３月

市川三郷町生活環境課

市川三郷町　水道事業経営戦略

― 目 次 ―

はじめに（経営戦略の策定の目的） 1
１．　事業概要 1
　１．１　事業の現況 1
　１．２　これまでの主な経営健全化の取組み 14
　１．３　経営比較分析表を活用した現状分析 15
２．　将来の事業環境 22
　２．１　給水人口・水需要の見通し 22
　２．２　料金収入の見通し 24
　２．３　施設の見通し 25
　２．４　組織の見通し 25
３．　経営の基本方針 26
　３．１　経営の基本方針 26
　３．２　経営戦略の位置付け 27
　３．３　目標の実現方策の検討 28
４．　投資・財政計画の策定 29
　４．１投資・財政計画(収支計画) 29
　４．２投資・財政計画(収支計画)の策定にあたっての説明 36
　４．３投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要 37
５．　経営戦略の事後検証、更新等に関する事項 40
　５．１ 主要事業の実施 40
　５．２ 事業実施後のフォローアップ 40

　事業計画 41

団 体 名:市川三郷町
事 業 名:市川三郷町水道事業
策 定 日:令和 3 年 3 月 31 日
計画期間:令和 2 年度から令和 11 年度までの 10 年間

はじめに（経営戦略の策定の目的）

水道事業については、平成 26 年度に総務省より通知があり、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な基本計画である「経営戦略」の策定が地方公共団体に要請されているところです。

本町の水道事業は、平地から山間部まで集落が点在し広範囲に給水しており、古い施設では供用開始から約 50 年が経過し、老朽化も進行する中で建設費や維持管理費を多額に必要とする一方で、人口減少に伴う水道使用料減収等により厳しい経営環境となることが見込まれます。このような厳しい状況下においても計画的、合理的な運営を継続するため経営戦略を策定するものです。

１．事業概要

１．１　事業の現況

（１）給水

市川三郷町の水道事業は、現在、1 上水道事業、8 簡易水道事業を有しています。上水道事業は、昭和 43 年 4 月に創設され、その後、数回の拡張事業を繰り返し、平成 11 年 3 月には、第 4 次拡張事業（計画目標年度：平成 25 年度、計画給水人口：10,900 人、計画一日最大給水量：7,100㎥/日）の変更認可を取得し、現在に至っています。また、簡易水道事業も複数回の統廃合を繰り返し行い、現在の 8 つの事業となっています。図 1.1、図 1.2 及び表 1.1 に現在の水道事業の概要を示します。

給水区域面積は上水道が最も広く、簡易水道は事業により様々です。給水人口は上水道、第一簡易水道、中央簡易水道がその他の簡易水道に比べ多く、また、少子高齢化の影響から過去 10 年の実績値は、いずれも減少傾向を示しています。給水量も、年度により増減はあるものの、10 年前と比べると減少しています。

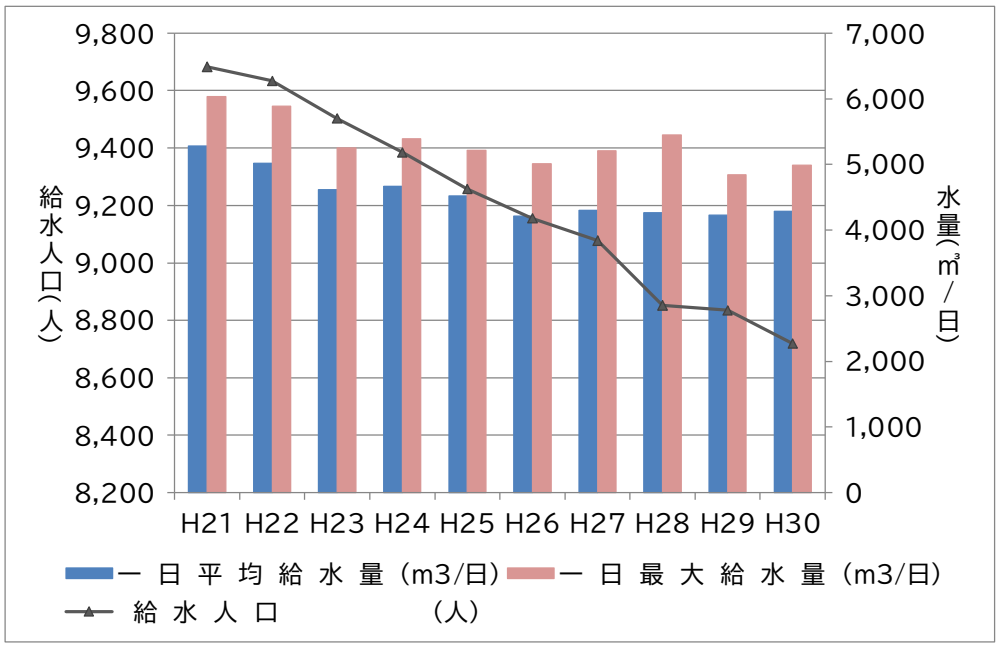

図 1.1　過去 10 年間の給水人口、給水量の実績（上水道）

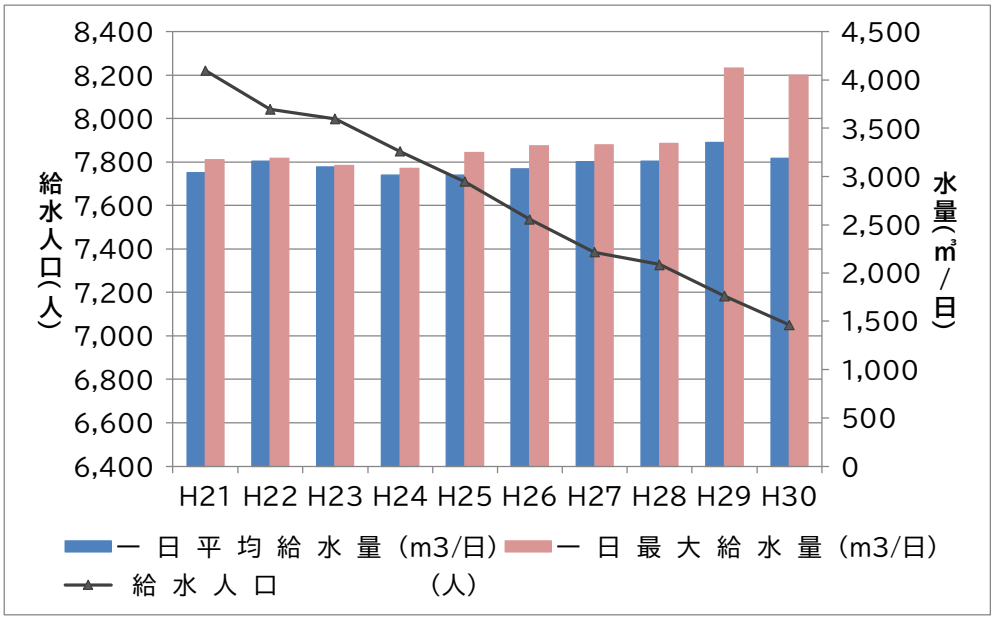

図 1.2 過去 10 年間の給水人口、給水量の実績（8 簡易水道の合計）

項目		上水道	第一簡易水道	第二簡易水道	下芦川簡易水道
名称（法適/非適の区分）		法適	非適	非適	非適
給水区域面積（km^2）		14.48	3.00	0.41	0.17
計画	給水人口（人）	10,900	3,840	135	150
	一日最大給水量（m^3/日）	7,100	2,534	35	23
実績	給水人口（人）	8,835	3,651	82	19
	一日最大給水量（m^3/日）	4,840	2,263	35	18
	一日平均給水量（m^3/日）	4,222	1,686	31	13
	有収水量（m^3/日）	3,115	1,349	22	13
	有収水量密度（千m^3/ha）	0.79	1.64	0.20	0.28

項目		山保簡易水道	八之尻･入簡易水道	中央簡易水道	岩下簡易水道	網倉･五八簡易水道
名称（法適/非適の区分）		非適	非適	非適	非適	非適
給水区域面積（km^2）		0.33	0.33	2.00	0.19	1.00
計画	給水人口（人）	340	260	4,000	101	115
	一日最大給水量（m^3/日）	180	52	2,000	26	56
実績	給水人口（人）	311	83	2,965	10	62
	一日最大給水量（m^3/日）	160	40	1,545	18	42
	一日平均給水量（m^3/日）	135	31	1,436	3	15
	有収水量（m^3/日）	131	19	948	2	15
	有収水量密度（千m^3/ha）	1.45	0.21	1.73	0.04	0.05

※実績は H29 年度水道統計および町資料より。

表 1.1 水道事業の概要

（２）施設

１）既存施設の概要

既存施設の概要は、表 1.2 のとおりです。上水道事業及び簡易水道事業の合計値として、水源施設が 29 施設、浄水施設が 10 施設、配水施設が 32 施設、合計 71 施設となっています。給水区域が広く、集落が点在している上水道、山保簡易水道、中央簡易水道、網倉･五八簡易水道では施設数が合計で 10 施設以上となっており、定期的な点検等の維持管理に多くの労力を要しています。

項目	上水道	第一 簡易水道	第二 簡易水道	下芦川 簡易水道	山保 簡易水道	八之尻･入 簡易水道	中央 簡易水道	岩下 簡易水道	網倉･五八 簡易水道
取水施設 [29 施設]	第 1 水源 第 2 水源 第 3 水源 （予備） 第 4 水源 [4 施設]	第 3 水源 第 4 水源 [2 施設]	第 2 水源 [1 施設]	下芦川水源 [1 施設]	第 1 水源 第 2 水源 第 3 水源 第 4 水源 第 5 水源 [5 施設]	八之尻･入水源 [1 施設]	楠甫水源 芝間水源 木戸前水源 [3 施設]	第 1 水源 第 2 水源 第 1 集水井 第 2 集水井 [4 施設]	第 1 水源 第 3 水源 第 4 水源 第 5 水源 第 5´水源 第 6 水源 第 7 取水井 第 8 取水井 [8 施設]
浄水施設 [10 施設]	第 1 浄水場 第 2 浄水場 第 3 浄水場 （予備） [3 施設]	町屋浄水場 [1 施設]	高萩浄水場 [1 施設]	ー	旧四尾連浄水場 新四尾連浄水場 [2 施設]	ー	楠甫浄水場 [1 施設]	岩下浄水場 [1 施設]	網倉浄水場 [1 施設]
配水施設 [32 施設]	平塩配水池 大久保配水池 仲村配水池 宮沢配水池 大木配水池 第 2 配水池 大同受水槽 [7 施設]	上野配水池 上ノ原配水池 大塚配水池 [3 施設]	高萩配水池 [1 施設]	下芦川配水池 [1 施設]	四尾連配水池 藤田配水池 近萩配水池 堀切配水池 清水配水池 芦久保配水池 帯那配水池 [7 施設]	第 1 配水池 第 2 配水池 第 3 配水池 [3 施設]	湯の岡配水池 楠甫配水場 第 1 配水池 第 2 配水池 第 3 配水池 高区神 有配水場 第 1 配水池 第 3 配水池 [6 施設]	2 号配水池 3 号配水池 [2 施設]	高区配水池 低区配水池 [2 施設]
計〔71 施設〕	[14 施設]	[6 施設]	[3 施設]	[2 施設]	[14 施設]	[4 施設]	[10 施設]	[7 施設]	[11 施設]

表 1.2 既存施設の概要

２）取水施設

取水施設状況は表 1.3 のとおりです。取水施設の種別は井戸と湧水が多くなっており、取水能力は給水人口の多い上水道・第一簡易水道・中央簡易水道の取水施設が大きくなっています。

事業名	水源名	建設年度	種別	取水能力（m^3/日）	備考
上水道	第 1 水源	昭和 43 年	深井戸	3,600	
	第 2 水源	昭和 54 年	深井戸	1,350	
	第 3 水源	昭和 59 年	深井戸	(600)	予備
	第 4 水源	平成 14 年	深井戸	2,150	
	計			7,100	
第一簡易水道	第 3 水源	平成 3 年	深井戸	115	
	第 4 水源	平成 3 年	深井戸	2,015	
	計			2,130	
第二簡易水道	第 2 水源	平成 25 年	深井戸	144	
下芦川簡易水道	下芦川水源	昭和 49 年	湧水	50	
山保簡易水道	第 1 水源	昭和 33 年以前	表流水	185	
	第 2 水源	昭和 33 年以前	ﾌﾞﾛｯｸ造り(湧水)	8	
	第 3 水源	平成 5 年	取水井	125	
	第 4 水源	平成 24 年	深井戸	(115)	予備
	第 5 水源	平成 24 年	深井戸	432	
	計			750	
八之尻･入簡易水道	八之尻･入水源	昭和 54 年	深井戸	50	
中央簡易水道	楠甫水源	昭和 54 年	集水管	1,000	
	芝間水源	昭和 61 年	取水井	200	
	木戸前水源	平成 13 年	取水井	800	
	計			2,000	
岩下簡易水道	第 1 水源	昭和 33 年	RC 造・湧水	15	
	第 2 水源	昭和 33 年	RC 造・湧水	15	
	第 1 集水井	平成 13 年	ﾗｲﾅｰﾌﾟﾚｰﾄ造・集水井・深井戸	11	
	第 2 集水井	平成 13 年	ﾗｲﾅｰﾌﾟﾚｰﾄ造・集水井・深井戸	11	
	計			52	
網倉･五八簡易水道	第 1 水源	平成 14 年	湧水	60	
	第 3 水源	平成 14 年	湧水	60	
	第 4 水源	平成 14 年	湧水	60	
	第 5 水源	平成 14 年	湧水	60	
	第 5´水源	平成 14 年	湧水	60	
	第 6 水源	平成 14 年	湧水	60	
	第 7 取水井	平成 14 年	地下水(集水井)	60	
	第 8 取水井	平成 14 年	地下水(集水井)	60	
	計			480	

表 1.3 取水施設の概要

３）浄水施設

浄水施設状況は表 1.4 のとおりです。上水道で 2 番目の浄水能力となっている第 2 浄水場は、昭和 54 年に建設され、約 40 年が経過し、老朽化が進行しています。

事業名	浄水場名	建設年度	構造	浄水能力（m^3/日）	備考
上水道	第 1 浄水場	平成 14 年	RC 造	3,600	
	第 2 浄水場	昭和 54 年	RC 造	550	
	第 3 浄水場	昭和 59 年	RC 造	30	予備
上水道　計				4,180	
第一簡易水道	町屋浄水場	平成 3 年	RC 造	1,500	
第二簡易水道	高萩浄水場	平成 25 年	軽量鉄骨造	35	
山保簡易水道	旧四尾連浄水場	昭和 33 年以前	RC 造	12	
	新四尾連浄水場	平成 24 年	SUS 造	45	
中央簡易水道	楠甫浄水場	平成 7 年	S 造	600	
岩下簡易水道	岩下浄水場	昭和 57 年	S 造	5	
網倉・五八簡易水道	網倉浄水場	平成 14 年	RC 造	3	
簡易水道　計				2,200	
計				6,380	

表 1.4 浄水施設の概要

４）配水施設

配水施設状況は、表 1.5 のとおりです。町内で貯留量が最大となっている平塩配水池は平成 15 年に建設され最も新しく、その他の配水施設も約 1／3 は平成年代に建設されています。一方で約 2／3 の配水施設は、昭和年代に建設され、約 40 年以上が経過し、老朽化が進行しています。配水施設の構造は、平塩配水池は SUS 鋼板製、網倉・五八簡易水道の低区配水池・高区配水池は FRP 製となっており、その他の多数の配水施設は、RC 造となっています。

事業名	配水池名	建設年度	構造	貯留量（m^3）	備考
上水道	平塩配水池	平成 15 年	SUS 鋼板製	2,700	
	大久保配水池	昭和 59 年	RC 造	251	
	仲村配水池	平成 4 年	RC 造	57.6	
	宮沢配水池	昭和 46 年	RC 造	40	
	大木配水池	昭和 46 年	RC 造	100	
	第 2 配水池	昭和 54 年	円形 PC 造	550	
	大同受水槽	昭和 46 年	RC 造	80	
第一簡易水道	上野配水池	平成 3 年	RC 造	500	
	大塚配水池	平成 8 年	RC 造	380	
	上ノ原配水池	平成 3 年	RC 造	310	
第二簡易水道	高萩配水池	昭和 57 年	RC 造	70	
下芦川簡易水道	下芦川配水池	昭和 49 年	RC 造	47	
山保簡易水道	四尾連配水池	昭和 33 年	RC 造	42	
	藤田配水池	昭和 33 年以前	RC 造	42	
	近萩配水池	昭和 33 年以前	RC 造	42	
	堀切配水池	昭和 33 年以前	RC 造	42	
	清水配水池	昭和 33 年以前	RC 造	48	
	芦久保配水池	昭和 33 年以前	RC 造	42	
	帯那配水池	平成 5 年	RC 造	134	
八之尻･入簡易水道	第 1 配水池	昭和 54 年	RC 造	40	
	第 2 配水池	昭和 54 年	RC 造	38.32	
	第 3 配水池	昭和 54 年	RC 造	52.5	
中央簡易水道	湯の岡配水池	昭和 46 年	RC 造	24	
	楠甫配水場				
	第 1 配水池	昭和 54 年	RC 造	325	
	第 2 配水池	昭和 54 年	RC 造	205	
	第 3 配水池	平成 2 年	円形 PC 造	500	
	高区神有配水場				
	第 1 配水池	昭和 46 年	RC 造	40	
	第 3 配水池	平成 2 年	RC 造	60	
岩下簡易水道	2 号配水池	昭和 57 年	RC 造	40	
	3 号配水池	昭和 33 年	RC 造	10	寺所
網倉･五八簡易水道	低区配水池	平成 14 年	FRP 製	30	
	高区配水池	平成 14 年	FRP 製	36	

表 1.5 配水施設の概要

５）管路施設

管路施設の状況は、表 1.6、図 1.3 のとおりです。町内の管路の総延長は約 216km で、そのうち、上水道が約 94km、8 簡易水道の合計で約 122km となっています。管種は、塩化ビニル管が多く町内に約 88km 布設されています。

単位:m

事 業 名	塩化ビニル管	ダクタイル鋳鉄管	塩化ビニル管（RR）	石綿セメント管	ポリエチレン管	鋼管	普通鋳鉄管	その他	不明	計
上水道	54,564	14,208	7,542	7,084	3,410	746	2	97	6,448	94,101
簡易水道	33,550	10,483	17,536	2,139	48,163	1,231	51	828	7,892	121,873
計	88,114	24,691	25,078	9,223	51,573	1,977	53	925	14,340	215,974

表 1.6 管路施設の概要

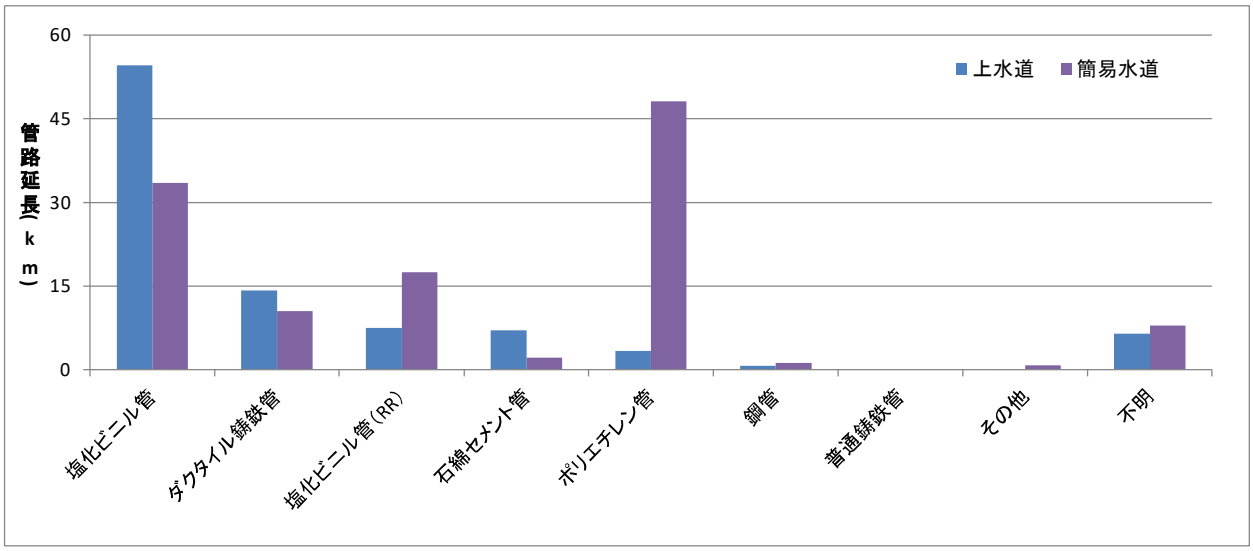

図 1.3 管路施設の概要

６）施設利用率

施設利用率の状況は、表 1.7、図 1.4 のとおりです。給水量が比較的大きい上水道、第一簡易水道、中央簡易水道の施設利用率は、その他の簡易水道に比べ高くなっていますが、その他の簡易水道の施設利用率は、40%以下と低くなっています。これは、盆や正月といった人が集まり、使用水量が増加する時期と通常の平日の使用水量の差が給水人口の少ない簡易水道では大きいことを示しています。

項目	上水道	第一簡易水道	第二簡易水道	下芦川簡易水道	山保簡易水道	八之尻･入簡易水道	中央簡易水道	岩下簡易水道	網倉･五八簡易水道	備考
一日平均給水量(m^3/日)	4,222	1,686	31	13	135	31	1,436	3	15	※1
配水能力(m^3/日)	7,100	2,130	144	50	750	50	2,000	52	480	※2
施設利用率(%)	59	79	22	26	18	62	72	6	3	

※1：平成29年度実績値、※2：取水能力ベース

表 1.7 施設利用率

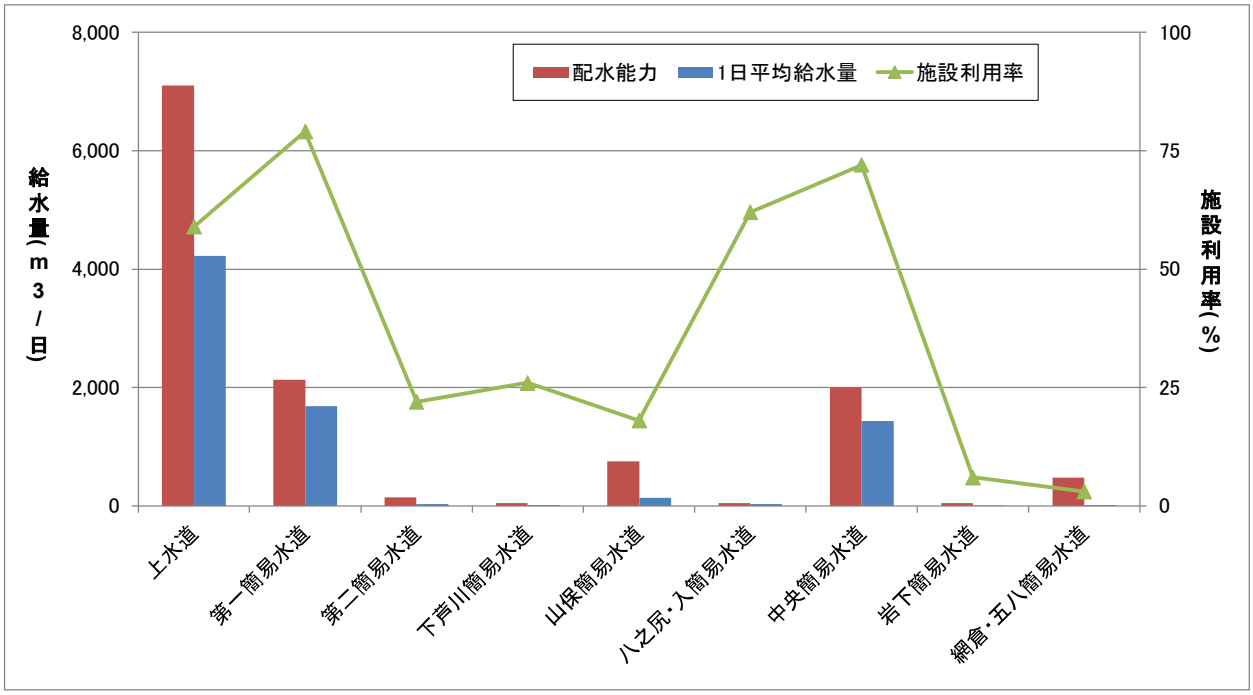

図 1.4 施設利用率

７）施設位置図

上水道及び簡易水道の施設位置図と水フロー図を図 1.5～図 1.7 に示します。町内は、富士川沿いにある平地部が役場等の中心部であり、上水道・第一簡易水道・中央簡易水道とその施設が存在しています。平地部以外は、大部分が山間地であり、集落が点在しており、水道の施設数が多く存在しています。

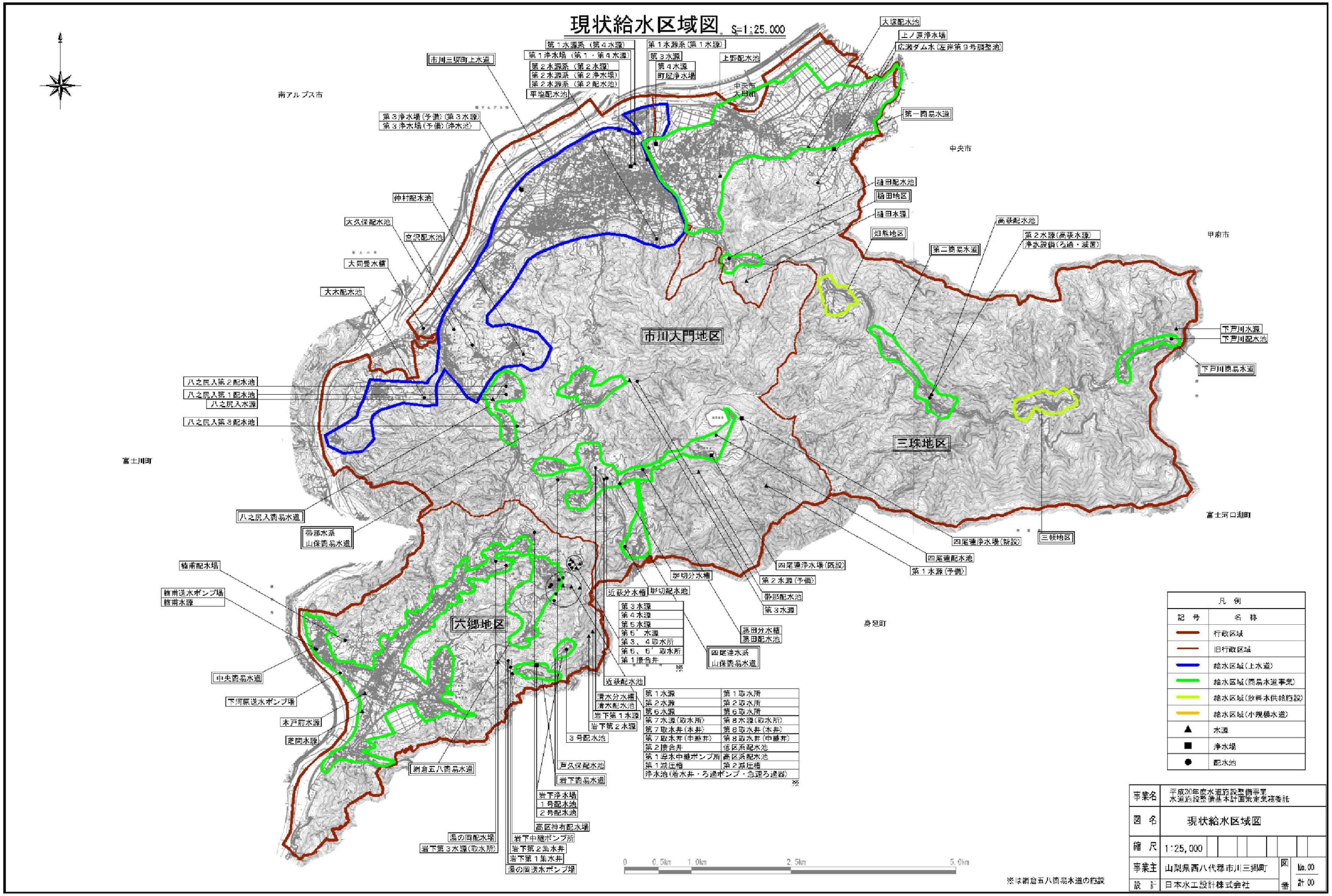
現状給水区域図 S=1:25,000
市川大門地区
三珠地区
六郷地区
南アルプス市
中央市
甲府市
富士川町
富士河口湖町
身延町
市川三郷町上水道
第１水源系（第４水源）
第１浄水場（第１・第４水源）
第２水源系（第２水源）
第２水源系（第２浄水場）
第２水源系（第２配水池）
平塩配水池
第１水源系（第１水源）
第３水源
第４水源
町屋浄水場
上野配水池
大塚配水池
上ノ原浄水場
広瀬ダム水（左岸第９号調整池）
第一簡易水道
第３浄水場（予備）（第３水源）
第３浄水場（予備）（浄水池）
仲村配水池
大久保配水池
高沢配水池
大同受水槽
大木配水池
八之尻入第２配水池
八之尻入第１配水池
八之尻入水源
八之尻入第３配水池
八之尻入簡易水道
帯那水系
山保簡易水道
楠田配水池
楠田地区
楠田水源
畑熊地区
高萩配水池
第２水源（高萩水源）
浄水設備（ろ過・滅菌）
第二簡易水道
下芦川水源
下芦川配水池
下芦川簡易水道
四尾連浄水場（新設）
三帳地区
四尾連配水池
第１水源（予備）
四尾連浄水場（既設）
第２水源（予備）
帯那配水池
第３水源
黒田分水槽
黒田配水池
四尾連水系
山保簡易水道
楠甫配水場
楠甫送水ポンプ場
楠甫水源
中央簡易水道
下河原送水ポンプ場
木戸前水源
芝間水源
網倉五八簡易水道
湯の奥配水場
岩下第３水源（取水所）
湯の奥送水ポンプ場
岩下中継ポンプ所
岩下第２集水井
岩下第１集水井
岩下浄水場
１号配水池
２号配水池
高区持有配水場
戸久保配水池
岩下簡易水道
３号配水池
岩下第２水源
岩下第１水源
清水分水槽
清水配水池
近萩配水池
近萩分水槽
第３水源
第４水源
第５水源
第６'水源
第３、４取水所
第６、６'取水所
第１接合井
第１水源
第２水源
第６水源
第７水源（取水所）
第７取水井（本井）
第７取水井（中継井）
第２接合井
第１浄水中継ポンプ所
第１減圧槽
浄水池（着水井・ろ過ポンプ・急速ろ過器）
第１取水所
第２取水所
第６取水所
第８水源（取水所）
第８取水井（本井）
第８取水井（中継井）
低区系配水池
高区系配水池
第２減圧槽
※は網倉五八簡易水道の施設
凡例
記号
名称
行政区域
旧行政区域
給水区域（上水道）
給水区域（簡易水道事業）
給水区域（飲料水供給施設）
給水区域（小規模水道）
水源
浄水場
配水池
事業名
平成30年度水道施設整備事業
水道施設整備基本計画策定業務委託
図名
現状給水区域図
縮尺
1:25,000
事業主
山梨県西八代郡市川三郷町
設計
日本水工設計株式会社
No.00
計 00
0
0.5km
1.0km
2.5km
5.0km

図 1.5 位置図

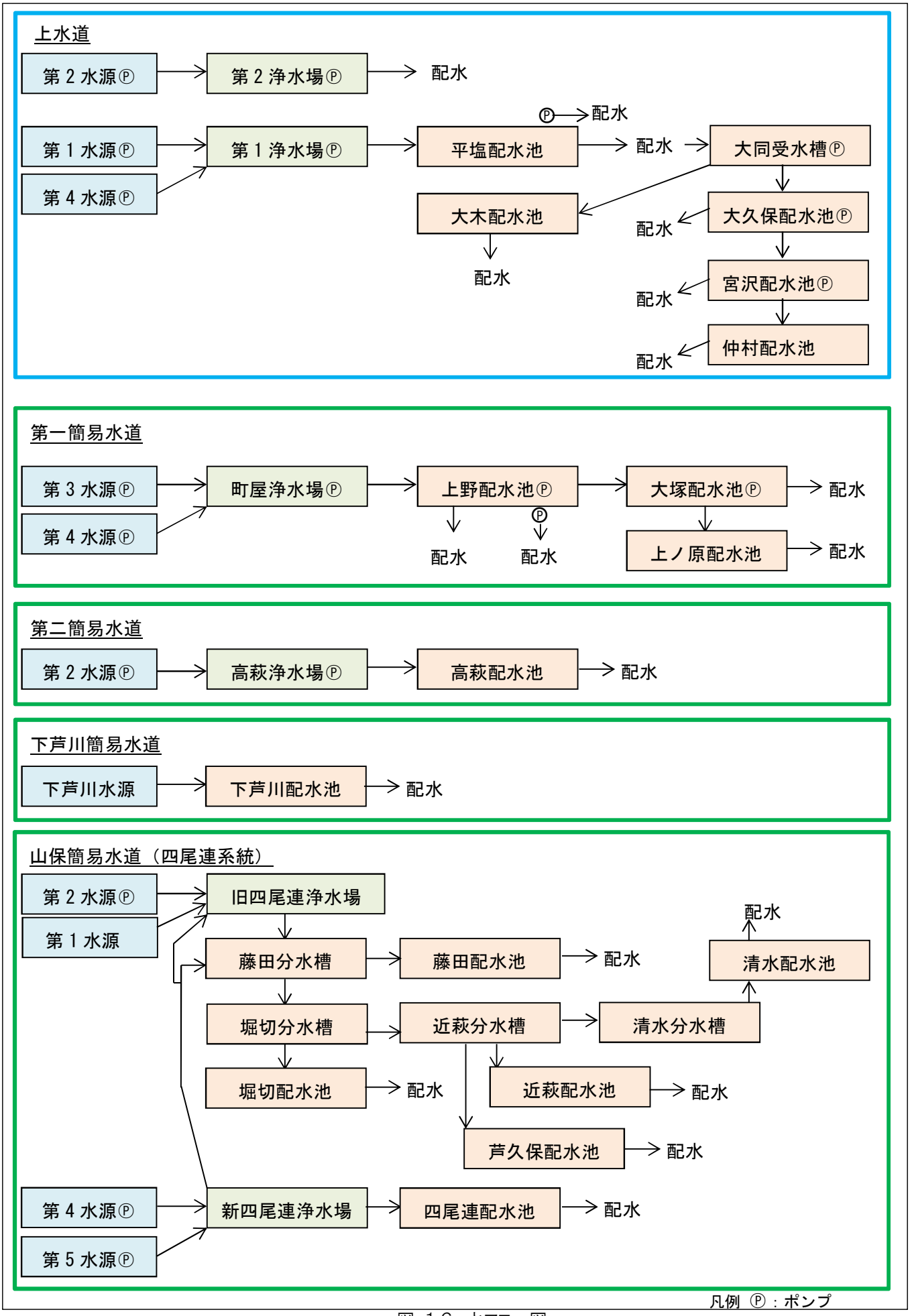
上水道
第２水源Ⓟ
第２浄水場Ⓟ
配水
第１水源Ⓟ
第１浄水場Ⓟ
平塩配水池
Ⓟ
配水
配水
大同受水槽Ⓟ
第４水源Ⓟ
大木配水池
配水
大久保配水池Ⓟ
配水
宮沢配水池Ⓟ
配水
仲村配水池
配水
第一簡易水道
第３水源Ⓟ
町屋浄水場Ⓟ
上野配水池Ⓟ
大塚配水池Ⓟ
配水
第４水源Ⓟ
Ⓟ
配水
配水
上ノ原配水池
配水
第二簡易水道
第２水源Ⓟ
高萩浄水場Ⓟ
高萩配水池
配水
下芦川簡易水道
下芦川水源
下芦川配水池
配水
山保簡易水道（四尾連系統）
第２水源Ⓟ
旧四尾連浄水場
第１水源
配水
藤田分水槽
藤田配水池
配水
清水配水池
堀切分水槽
近萩分水槽
清水分水槽
堀切配水池
配水
近萩配水池
配水
芦久保配水池
配水
第４水源Ⓟ
新四尾連浄水場
四尾連配水池
配水
第５水源Ⓟ
凡例 Ⓟ：ポンプ

図 1.6 水フロー図

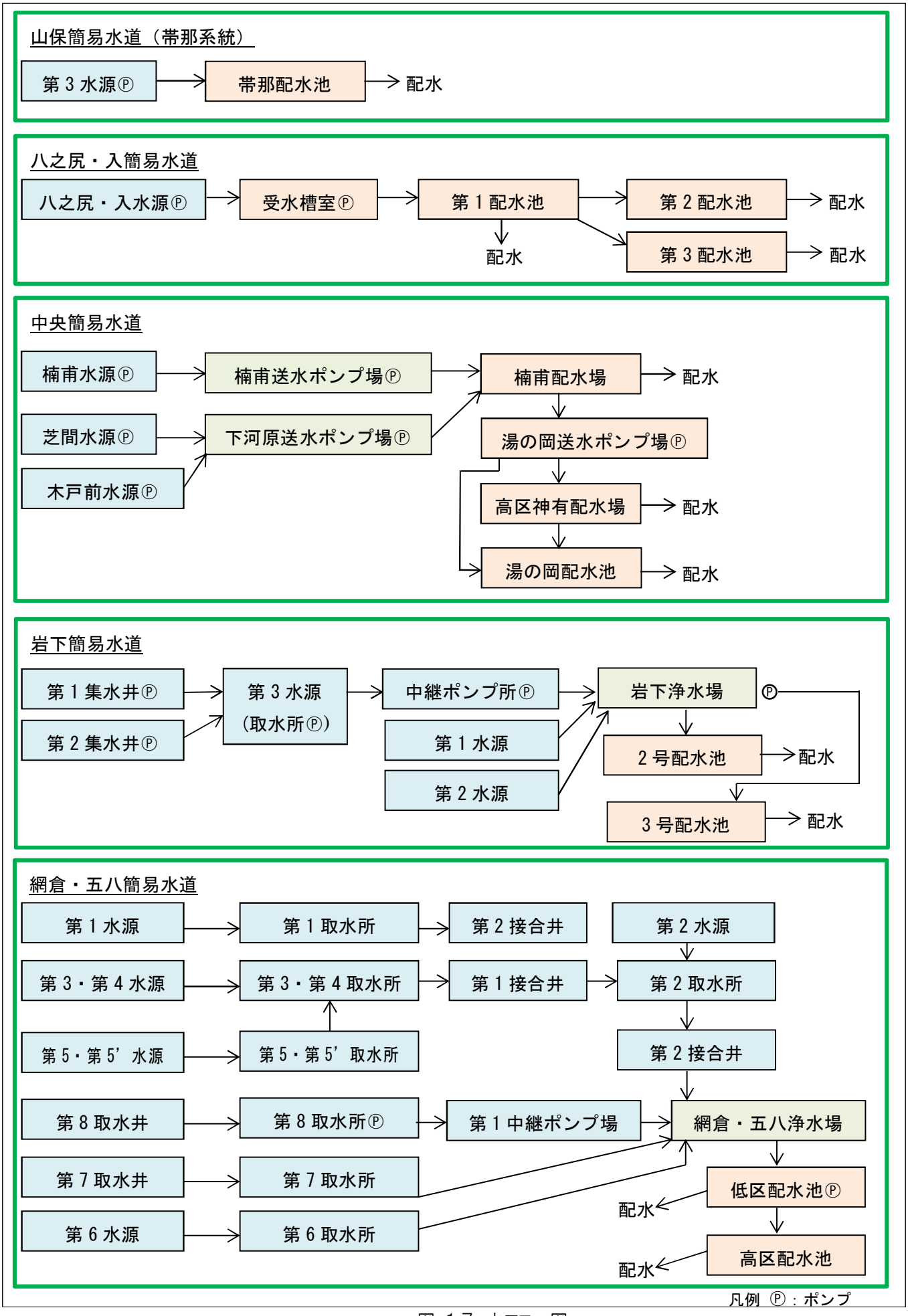
山保簡易水道（帯那系統）
第 3 水源Ⓟ
帯那配水池
配水
八之尻・入簡易水道
八之尻・入水源Ⓟ
受水槽室Ⓟ
第 1 配水池
第 2 配水池
第 3 配水池
配水
配水
配水
中央簡易水道
楠甫水源Ⓟ
芝間水源Ⓟ
木戸前水源Ⓟ
楠甫送水ポンプ場Ⓟ
下河原送水ポンプ場Ⓟ
楠甫配水場
湯の岡送水ポンプ場Ⓟ
高区神有配水場
湯の岡配水池
配水
配水
配水
岩下簡易水道
第 1 集水井Ⓟ
第 2 集水井Ⓟ
第 3 水源
（取水所Ⓟ）
中継ポンプ所Ⓟ
第 1 水源
第 2 水源
岩下浄水場
Ⓟ
2 号配水池
3 号配水池
配水
配水
網倉・五八簡易水道
第 1 水源
第 1 取水所
第 2 接合井
第 2 水源
第 3・第 4 水源
第 3・第 4 取水所
第 1 接合井
第 2 取水所
第 5・第 5’ 水源
第 5・第 5’ 取水所
第 2 接合井
第 8 取水井
第 8 取水所Ⓟ
第 1 中継ポンプ場
網倉・五八浄水場
第 7 取水井
第 7 取水所
第 6 水源
第 6 取水所
低区配水池Ⓟ
高区配水池
配水
配水
凡例 Ⓟ：ポンプ

図 1.7 水フロー図

（３）料金

現在の水道料金は、表 1.8 に示すとおり、上水道事業、簡易水道事業で異なっています。上水道事業の料金体系は口径別料金であり、また、基本料金・従量料金に分かれた二部料金制となっており、従量料金は 143 円/m^3 です。

簡易水道事業の料金体系も口径別料金であり、下芦川簡易水道事業は基本料金のみの一部料金制で、その他の簡易水道事業は基本料金・従量料金の二部料金制となっています。水道事業別に 10m^3～20m^3 の水を使用した際の料金を図 1.8 に示します。

事業名	基本料金(1 か月につき)		超過料金（1 m^3 につき）	
	基本水量	料金		
上水道	10m^3 まで	1,100 円	10m^3 を超えるもの	143 円
第一簡易水道 山保簡易水道 八之尻・入簡易水道 中央簡易水道	10m^3 まで	770 円	10m^3 超え 100m^3 まで	99 円
			100m^3 を超えるもの	110 円
第二簡易水道	10m^3 まで	660 円	10m^3 超え 100m^3 まで	71 円
			100m^3 を超えるもの	77 円
下芦川簡易水道	10m^3 まで	550 円	―	―
岩下簡易水道 網倉･五八簡易水道	10m^3 まで	880 円	10m^3 を超えるもの	104 円

直近の料金改定年月日：令和 1 年 10 月 1 日(税込)

表 1.8 上水道･簡易水道の料金体系

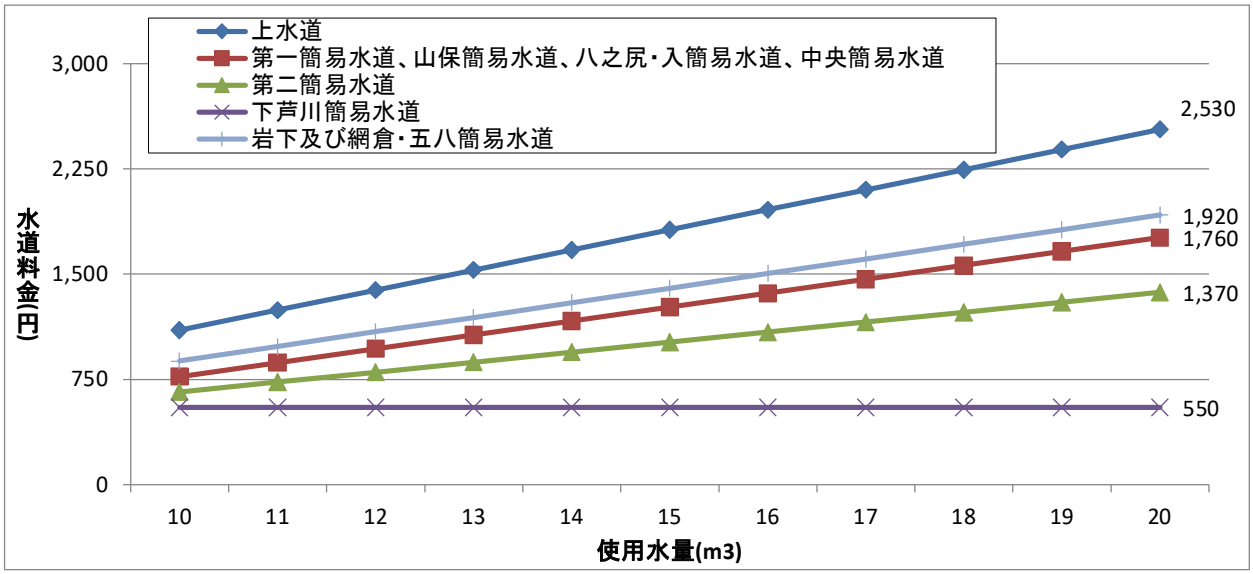

図 1.8 上水道･簡易水道の料金体系

（４）組織

水道施設の維持管理及び運転管理は、上水道事業、簡易水道事業ごとで行っています。職員数は、図 1.9 に示すとおり、上水道係が 3 人、簡易水道係が 3 人であり、各係の所掌は整備計画・維持管理から工事店の指定等となっています。

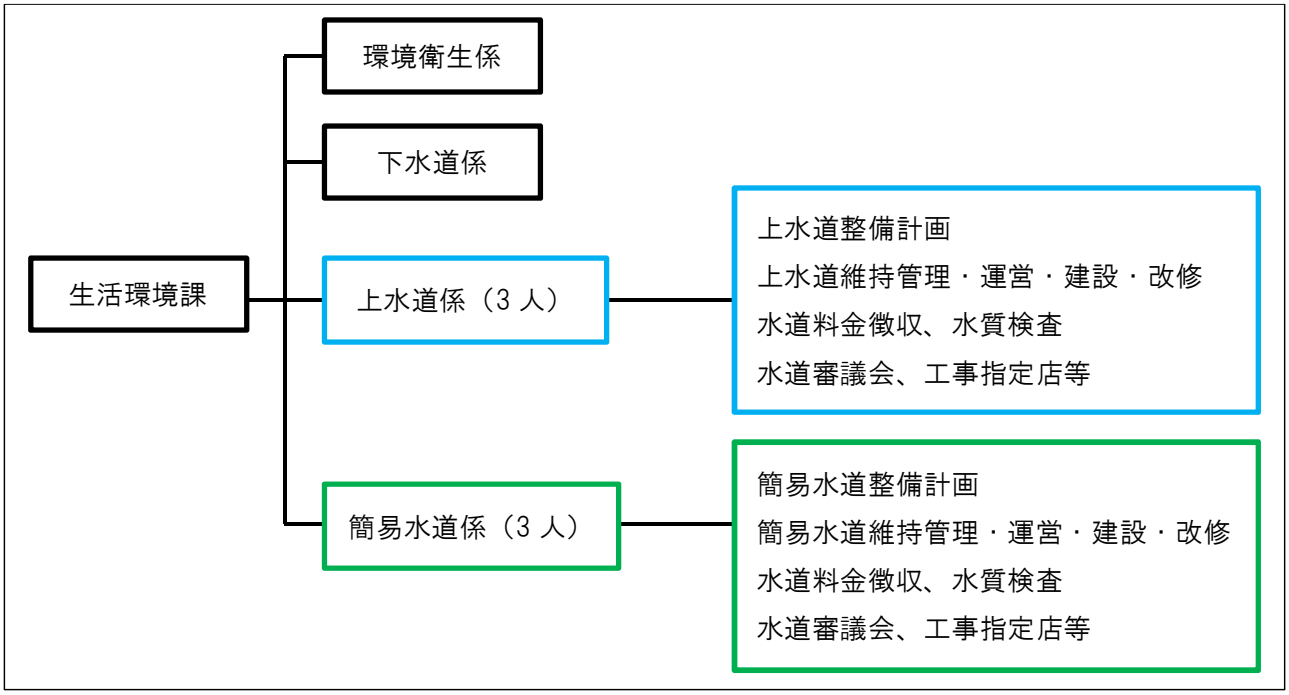

図 1.9 組織と所掌

１.２　これまでの主な経営健全化の取組み

(1) 水道施設整備計画基礎調査

水道施設整備計画の前段として、基礎調査を実施し、各施設の現状を整理しました。

(2) 市川三郷町水道施設整備計画

策定した市川三郷町水道施設整備基本計画は、令和 2 年度から令和 11 年度までを計画期間とし、施設整備計画を策定しています。施設整備としては、現行の耐震基準に対して耐震性を満足しているか確認するために、基幹施設である上野配水池、上ノ原配水池、楠甫第 3 配水池の耐震二次診断を実施します。また、老朽化した基幹管路を簡易水道事業別に計画的に実施します。

(3) 広域化に関する検討会への出席

山梨県が主催する水道事業の広域化に関する検討会に出席し、県及び近隣市町村との情報交換を行っています。

１.３　経営比較分析表を活用した現状分析

（１）上水道

平成 30 年度の経営比較分析表による現状分析結果は、次のとおりです。経営面については、単年度の収支が黒字となっていますが、今後、老朽化した施設の更新が控えているため、更なる費用の節減と水道料金の改定による給水収益の確保が必要な状況です。

施設の老朽化については、施設の更新時に施設規模のダウンサイジングや統廃合を行いつつ耐震性を確保するとともに、管路については計画的に耐震管への布設替えを行う必要があります

１）経営の健全性・効率性

１−１）経常収支比率

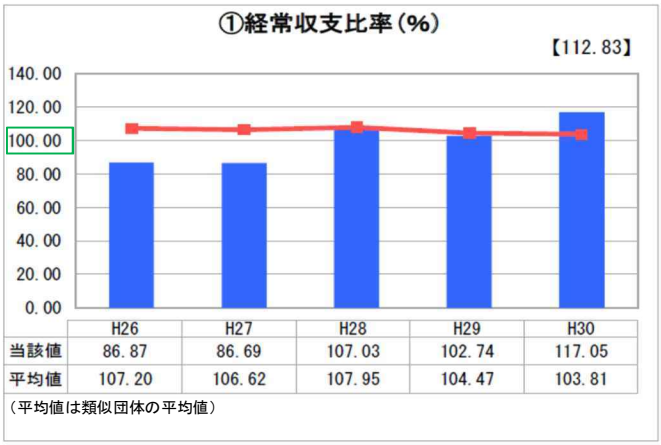

	H26	H27	H28	H29	H30
当該値	86.87	86.69	107.03	102.74	117.05
平均値	107.20	106.62	107.95	104.47	103.81

（平均値は類似団体の平均値）

指標の意味：経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すものです。この比率が高いほど経常利益率が高いことを表し、これが 100%未満であることは経常損失が生じていることを意味します。

分析：経常収支比率は、平成 26 年度から 27 年度は 100%を下回っていたが、経営の改善により近年 3 年は、100%を超え黒字を確保しています。

算出式	経常収益／経常費用×100 （%）

図 1.10 経常収支比率(上水道)

１−２）累積欠損金比率

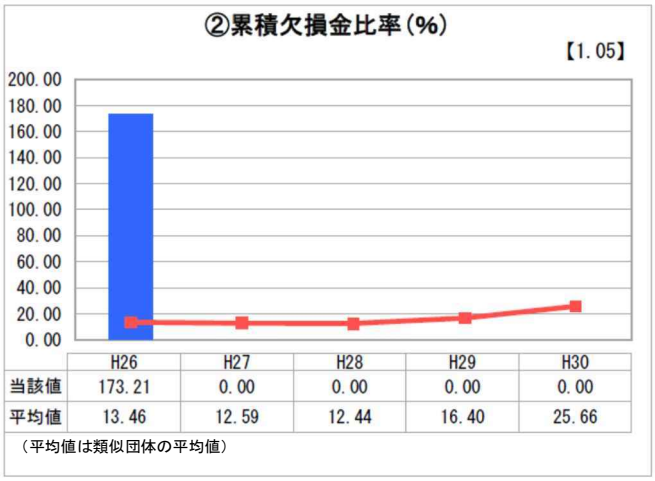

	H26	H27	H28	H29	H30
当該値	173.21	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	13.46	12.59	12.44	16.40	25.66

（平均値は類似団体の平均値）

指標の意味：営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標です。

分析：当該指標は、累積欠損金が発生していないことを示す 0%であることが求められており、近年 4 年において累積欠損金は生じておらず健全経営を維持しています。

算出式	当年度未処理欠損金／(営業収益− 受託工事収益)×100 （%）

図 1.11 累積欠損金比率(上水道)　【】内の数値は平成 30 年度の全国平均値

1－3）流動比率

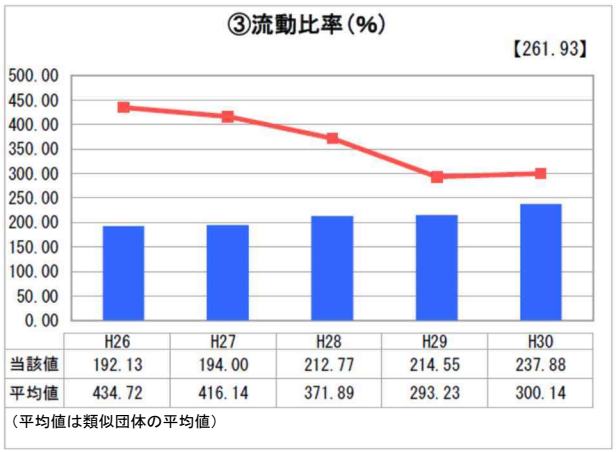

	H26	H27	H28	H29	H30
当該値	192.13	194.00	212.77	214.55	237.88
平均値	434.72	416.14	371.89	293.23	300.14

（平均値は類似団体の平均値）

指標の意味：短期的な債務に対する支払能力を表す指標です。１年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す 100%以上であることが必要です。

分析：当該指標は 100%以上であることが求められていますが、過去５年とも 100%以上となっており、必要な支払能力は確保されています。

算出式	流動資産／流動負債×100（%）

図 1.12 流動比率(上水道)

1－4）企業債残高対給水収益比率

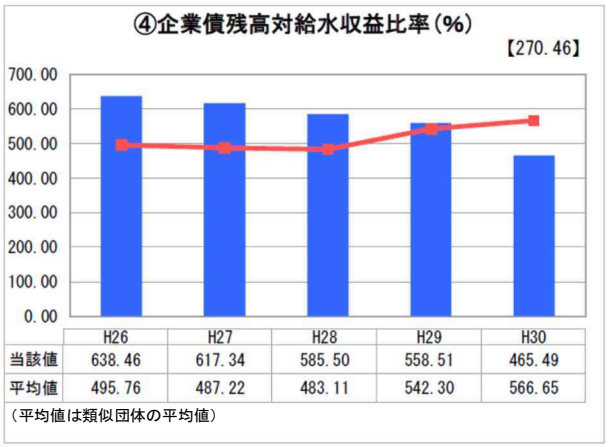

	H26	H27	H28	H29	H30
当該値	638.46	617.34	585.50	558.51	465.49
平均値	495.76	487.22	483.11	542.30	566.65

（平均値は類似団体の平均値）

指標の意味：給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。

分析：近年、企業債の発行を必要とする大規模な施設の更新がなかったこと、及び、着実な企業債への償還を進めた結果、企業債残高は毎年減少しています。ただし、類似団体の平均値と比較すると数値は平成 26 年度～平成 29 年度で高く今後も償還の継続が必要です。

算出式	企業債現在高合計／給水収益 ×100（%）

図 1.14 企業債残高対給水収益比率(上水道)

1－5）料金回収率

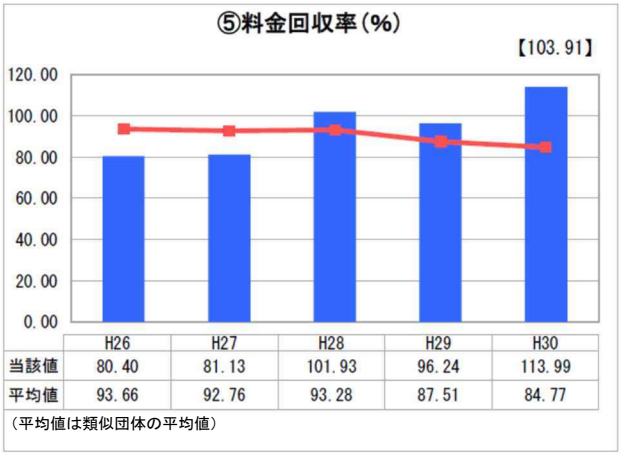

	H26	H27	H28	H29	H30
当該値	80.40	81.13	101.93	96.24	113.99
平均値	93.66	92.76	93.28	87.51	84.77

（平均値は類似団体の平均値）

指標の意味：給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準等を評価することが可能です。

分析：料金回収率は、平成 26～27 年度、平成 29 年度で 100%を下回っています。これは、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味し、料金設定が安価になっている側面も伺えます。

算出式	供給単価／給水原価 ×100（%）

図 1.13 料金回収率(上水道) 【】内の数値は平成 30 年度の全国平均値

1－6）給水原価

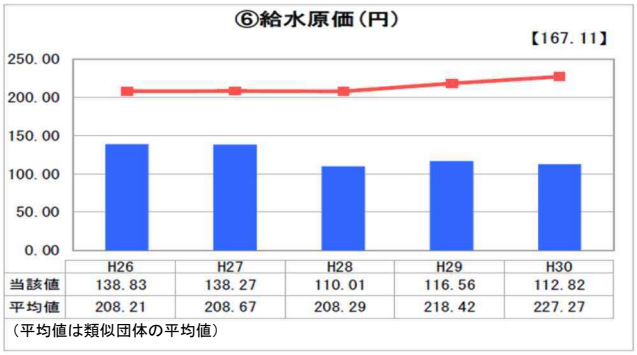

	H26	H27	H28	H29	H30
当該値	138.83	138.27	110.01	116.56	112.82
平均値	208.21	208.67	208.29	218.42	227.27

（平均値は類似団体の平均値）

指標の意味：有収水量１㎥あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標です。

分析：上水道事業としての企業努力の結果、類似団体の平均値に対して低く、今後も一層の給水原価の低減を目指します。

算出式	{経常費用−(受託工事費+ 材料及び不用品売却原価+ 附帯事業費)−長期前受金戻入}／年間総有収水量(円)

図 1.15 給水原価(上水道)

1－7）施設利用率

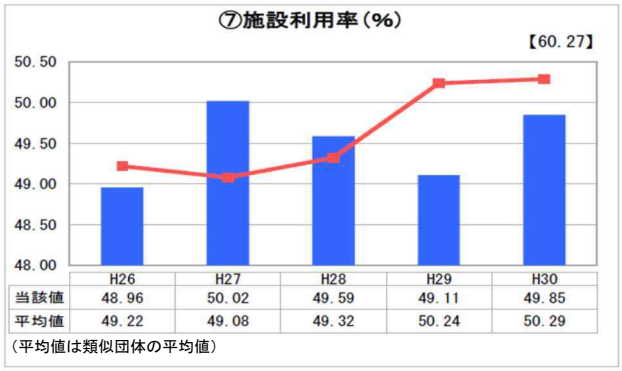

	H26	H27	H28	H29	H30
当該値	48.96	50.02	49.59	49.11	49.85
平均値	49.22	49.08	49.32	50.24	50.29

（平均値は類似団体の平均値）

指標の意味：一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

分析：施設利用率は約 40～約 50%で推移しており、配水能力は平均配水量に対して、約２倍を有しておりますが、類似団体の平均値と比べると同程度であり、適当な配水能力と考えます。施設の利用状況や適正規模についての検証を引続き行います。

算出式	一日平均配水量／一日配水能力 ×100 (%)

図 1.16 施設利用率(上水道)

1－8）有収率

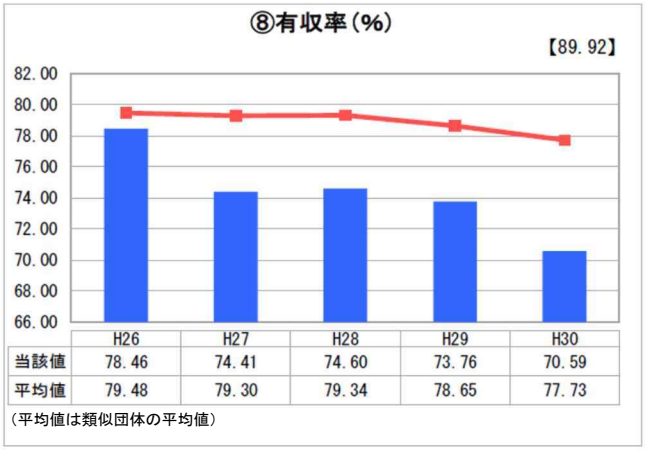

	H26	H27	H28	H29	H30
当該値	78.46	74.41	74.60	73.76	70.59
平均値	79.48	79.30	79.34	78.65	77.73

（平均値は類似団体の平均値）

指標の意味：施設の稼動が収益につながっているかを判断する指標です。

分析：類似団体の平均値に比べて、やや低い状況となっています。主な原因は、老朽化した配水管からの漏水等が考えられることから、管路の更新等により改善を図る必要があります。

算出式	年間総有収水量／年間総配水量×100 (%)

図 1.17 有収率(上水道)

【】内の数値は平成 30 年度の全国平均値

２）老朽化の状況

２－１）有形固定資産減価償却率

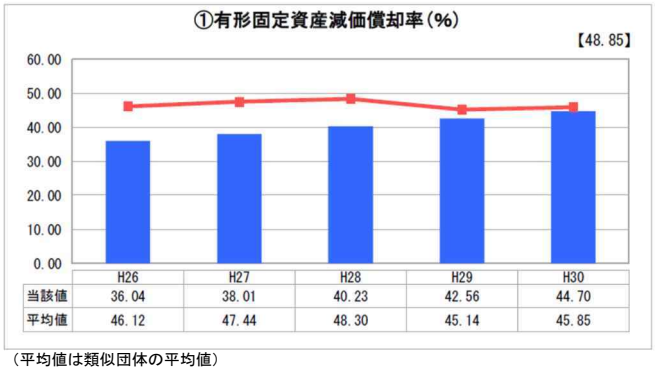

	H26	H27	H28	H29	H30
当該値	36.04	38.01	40.23	42.56	44.70
平均値	46.12	47.44	48.30	45.14	45.85

（平均値は類似団体の平均値）

指標の意味：有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で資産の老朽化度合を示しています。

分析：類似団体の平均値に比べ、低い数値を示しており、水道施設の老朽化度合は、類似団体と比べて低くなっています。

算出式	有形固定資産減価償却累計額／有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価×100（%）

図 1.18 有形固定資産減価償却率(上水道)

２－２）管路更新率

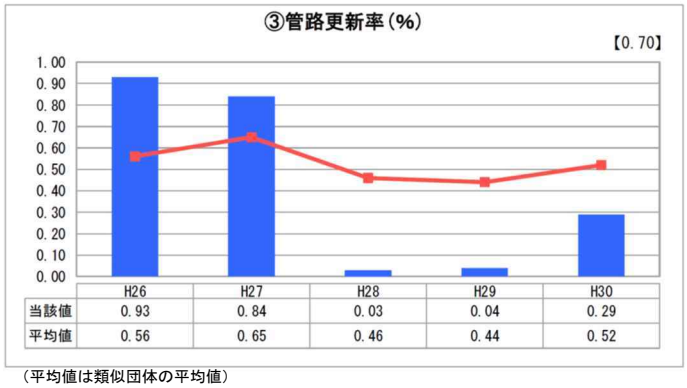

	H26	H27	H28	H29	H30
当該値	0.93	0.84	0.03	0.04	0.29
平均値	0.56	0.65	0.46	0.44	0.52

（平均値は類似団体の平均値）

指標の意味：当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できます。

分析：近年 3 年は管路の更新をほとんど行っていないため、管路の更新率は、類似団体の平均値より低くなっています。近年 3 年以前は、0.84%～0.93%となっていますが、全管路の更新に 100 年以上を要するペースであることから、計画的な管路の更新が必要となっています。

算出式	当該年度に更新した管路延長／管路延長×100（%）

図 1.19 管路更新率(上水道)　【】内の数値は平成 30 年度の全国平均値

（２）簡易水道

平成 30 年度の経営比較分析表による現状分析結果は次ページのとおりです。本町の簡易水道事業は、経営面については、給水区域内に点在する給水人口の少ない集落を長い管路で連絡する施設構成となっており、設置・更新・維持管理に多くの費用が必要となっています。また、年末や夏季の水需要が増える期間とそれ以外の期間では一日の最大給水量に大きな開きがあることから、施設利用率は類似団体の平均を下回り、効率的な施設の運用が困難な状況にあります。

施設の老朽化については、施設・管路ともに老巧化が進行し、水道事業債残高は類似団体に比べ依然高い水準で、かつ、料金収入も減少しているため、更新工事が困難な状況となっており、平成 28 年度～平成 30 年度については更新工事が未実施となっています。

１）経営の健全性・効率性

１－１）収益的収支比率

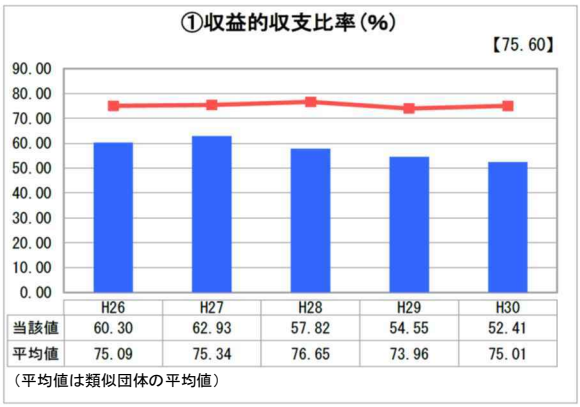

	H26	H27	H28	H29	H30
当該値	60.30	62.93	57.82	54.55	52.41
平均値	75.09	75.34	76.65	73.96	75.01

（平均値は類似団体の平均値）

指標の意味：給水収益や一般会計からの繰入金等の総収益で、総費用に地方債償還金を加えた額をどの程度賄えているかを表す指標です。

分析：過去 5 年とも 100%を下回っており、収支の赤字が 5 年連続しており、給水収益や一般会計からの繰入金等のみでは費用を賄えていない状況であり、厳しい経営状況が続いています。

算出式	総収益／(総費用＋地方債償還金) ×100 (%)

図 1.20 収益的収支比率(簡易水道)

１－２）企業債残高対給水収益比率

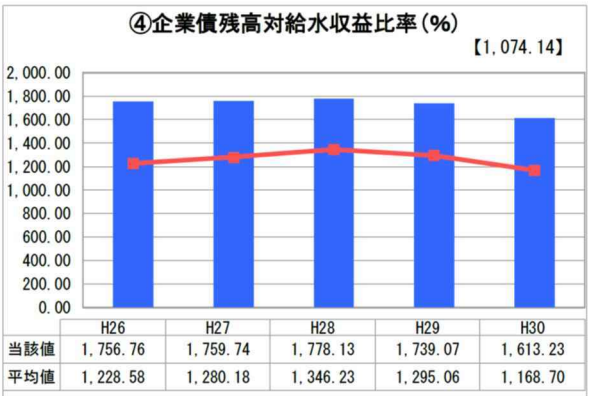

	H26	H27	H28	H29	H30
当該値	1,756.76	1,759.74	1,778.13	1,739.07	1,613.23
平均値	1,228.58	1,280.18	1,346.23	1,295.06	1,168.70

（平均値は類似団体の平均値）

指標の意味：給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。

分析：毎年、着実に過年度の企業債の償還を進めていますが、新規で企業債を発行していることから、残高は横ばいとなっています。類似団体の平均値と比較すると数値は過去 5 年とも高いことから、給水収益の増加が必要となっています。

算出式	企業債現在高合計／給水収益 ×100 (%)

図 1.21 企業債残高対給水収益比率(簡易水道) 【】内の数値は平成 30 年度の全国平均値

1－3）料金回収率

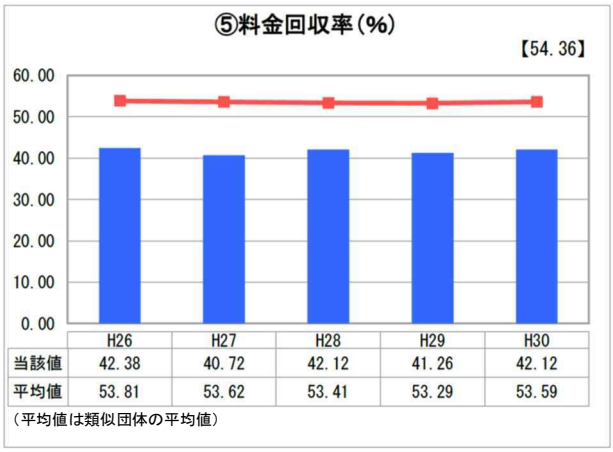

	H26	H27	H28	H29	H30
当該値	42.38	40.72	42.12	41.26	42.12
平均値	53.81	53.62	53.41	53.29	53.59

（平均値は類似団体の平均値）

指標の意味：給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準等を評価することが可能である。

分析：料金回収率は、過去5年とも50%を下回っており、給水に係る費用の1/2以上が給水収益以外の収入で賄われていることを意味し、上水道以上に料金設定が安価になっている面が伺えます。

算出式	供給単価／給水原価 ×100 （%）

図 1.22 料金回収率(簡易水道)

1－4）給水原価

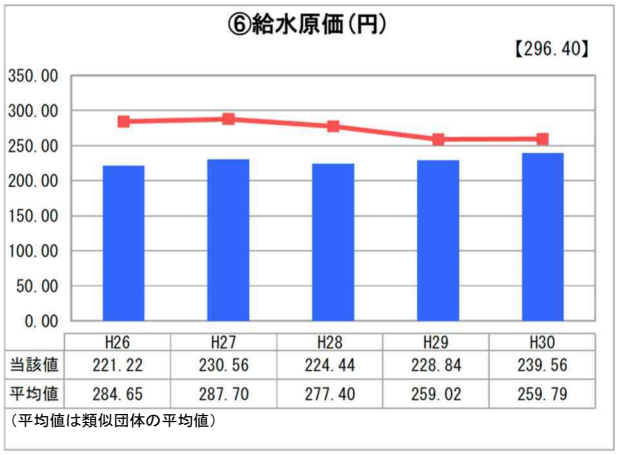

	H26	H27	H28	H29	H30
当該値	221.22	230.56	224.44	228.84	239.56
平均値	284.65	287.70	277.40	259.02	259.79

（平均値は類似団体の平均値）

指標の意味：有収水量1㎥あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標である。

分析：簡易水道事業としての企業努力の結果、類似団体の平均値に対して低くなっておりますが、5年前と比べ給水原価が増加しており、抑制を図る必要があります。

算出式	{総費用−受託工事費+地方債償還金(繰上償還分除く)}／年間総有収水量（円）

図 1.23 給水原価(簡易水道)

1－5）施設利用率

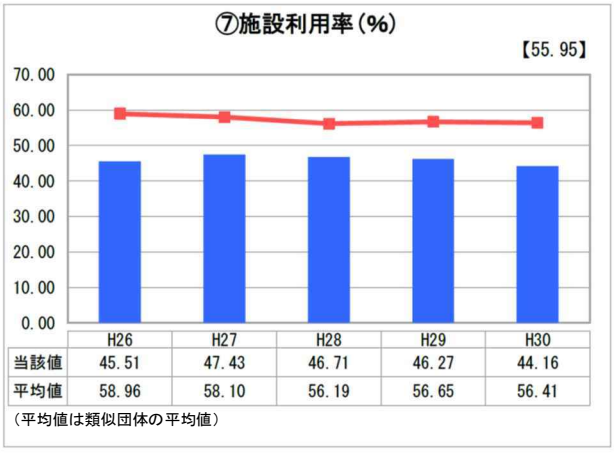

	H26	H27	H28	H29	H30
当該値	45.51	47.43	46.71	46.27	44.16
平均値	58.96	58.10	56.19	56.65	56.41

（平均値は類似団体の平均値）

指標の意味：一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

分析：施設利用率は40%後半で推移しており、配水能力は平均配水量に対して、約2倍以上を有しており、類似団体の平均値(約60%)と比べると低いことから、配水能力がやや大きく、施設の統廃合やダウンサイジングが必要な状況となっています。

算出式	一日平均配水量／一日配水能力 ×100 （%）

図 1.24 施設利用率(簡易水道)

【】内の数値は平成30年度の全国平均値

１－６）有収率

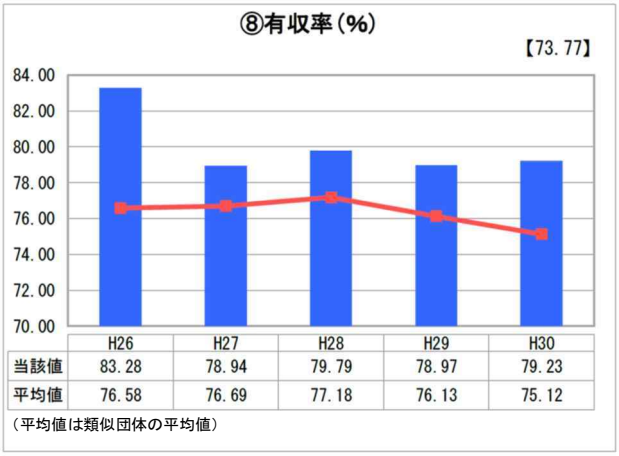

	H26	H27	H28	H29	H30
当該値	83.28	78.94	79.79	78.97	79.23
平均値	76.58	76.69	77.18	76.13	75.12

（平均値は類似団体の平均値）

指標の意味：施設の稼動が収益につながっているかを判断する指標である。

分析：類似団体の平均値に比べて、高い数値を示しています。しかし、5 年前比べ減少傾向を示しており、老朽化した配水管からの漏水が増加していることが推察されます。このことから、管路の更新等により有収率の改善を図る必要があります。

算出式	年間総有収水量／年間総配水量×100（%）

図 1.25 有収率(簡易水道)

２）老朽化の状況

２－１）管路更新率

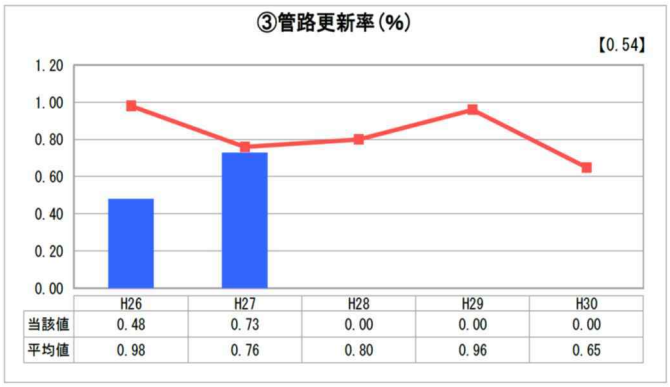

	H26	H27	H28	H29	H30
当該値	0.48	0.73	0.00	0.00	0.00
平均値	0.98	0.76	0.80	0.96	0.65

（平均値は類似団体の平均値）

指標の意味：当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できます。

分析：近年 2 年は管路の更新を行っていないため、管路の更新率は、類似団体の平均値より低くなっています。近年 2 年以前は、0.32%～0.73%となっているが、全管路の更新に 130 年以上を要するペースであることから、計画的な管路の更新が必要となっています。

算出式	当該年度に更新した管路延長／管路延長×100（%）

図 1.26 管路更新率(簡易水道)　【】内の数値は平成 30 年度の全国平均値

２．将来の事業環境

２.１　給水人口・水需要の見通し

（１）推計フロー

給水人口推計フローを図 2.1 に、給水量推計フロー図を図 2.2 に示します。行政区域内人口はコーホート要因法により推計します。各簡易水道の給水区域内人口は時系列傾向分析で推計を行い、普及率を乗じて給水人口を決定しました。また、一日平均給水量及び一日最大給水量は、用途別に推計した有収水量に、有収率、負荷率を考慮して算定しました。

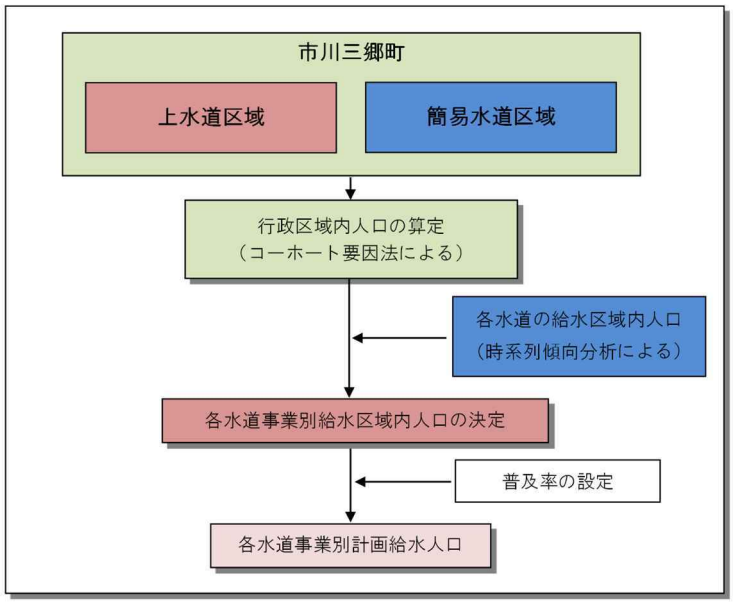

図　２．１　給水人口推計フロー図

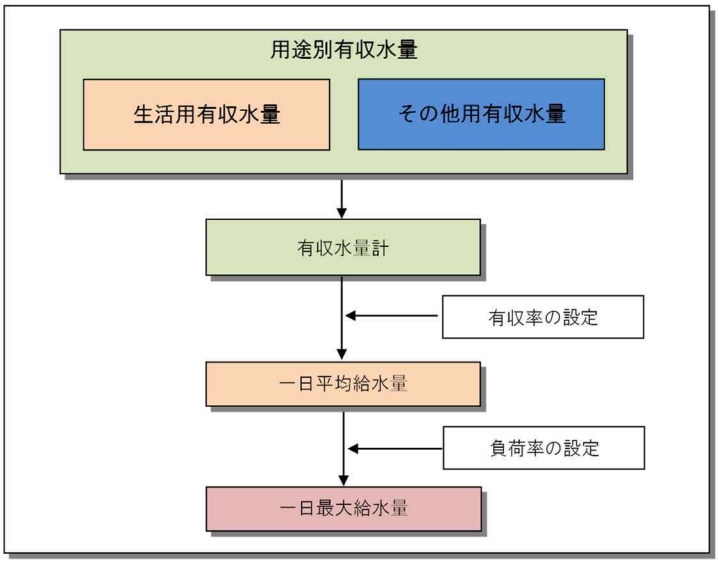

図　２．２　給水量推計フロー図

（２）将来見通し

給水人口及び水需要の将来見通しは、図 2.3～2.4 の通りです。給水人口の減少に伴い、給水量も減少傾向となる見込みであり、更新に伴う施設規模の適正化により給水量の減少に対応していく必要があります。

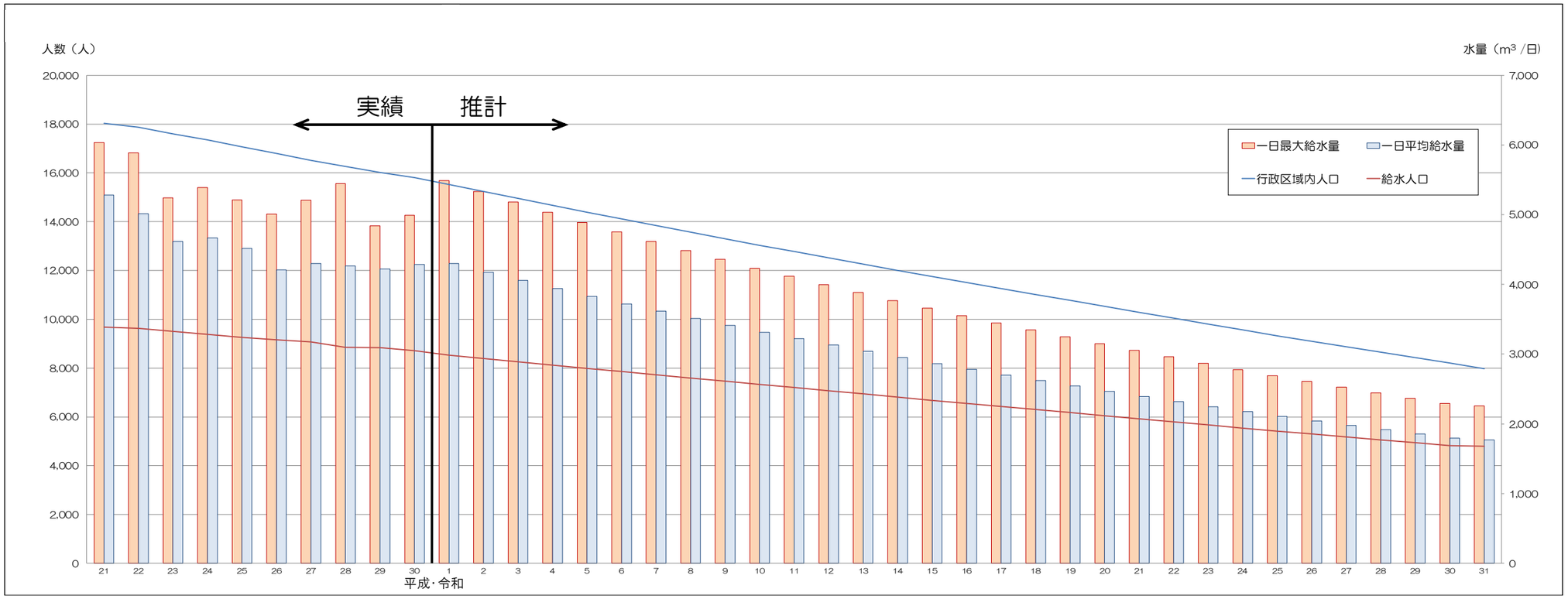

図 2.3 給水人口および給水量等の推計図（上水道）

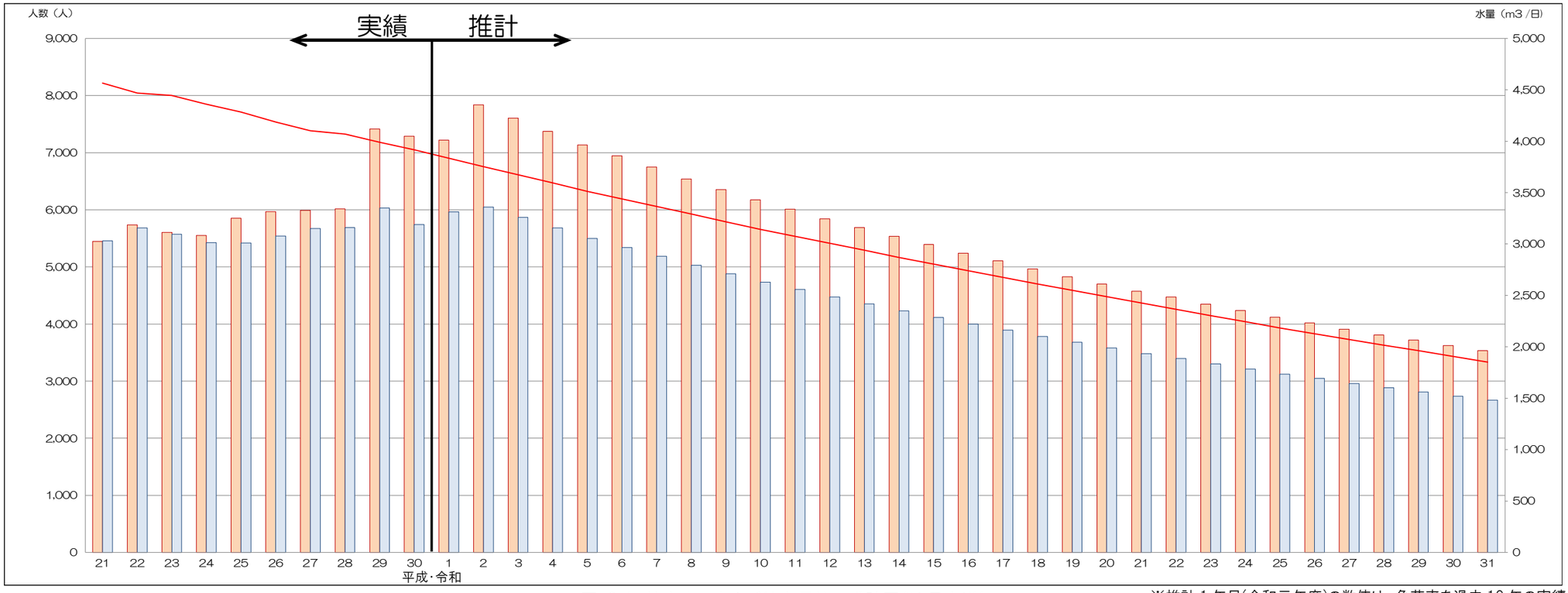

図 2.4 給水人口および給水量等の推計図（簡易水道）

※推計 1 年目（令和元年度）の数値は、負荷率を過去 10 年の実績最小値としていることから、実績の最新年度（平成 30 年度）の数値を上回る傾向にある。

２.２　料金収入の見通し

有収水量の予測値を用いて供給単価を乗じることにより、現状の水道料金の改定を行わない場合の料金収入の見通しを整理しました。料金収入は、給水人口の減少に伴い、料金収入も徐々に減少していくことが見込まれ、厳しい経営環境が続くことが予想されます。また、今後は、上水道と簡易水道の異なる料金水準及び料金体系を統一することについて検討する必要があります。

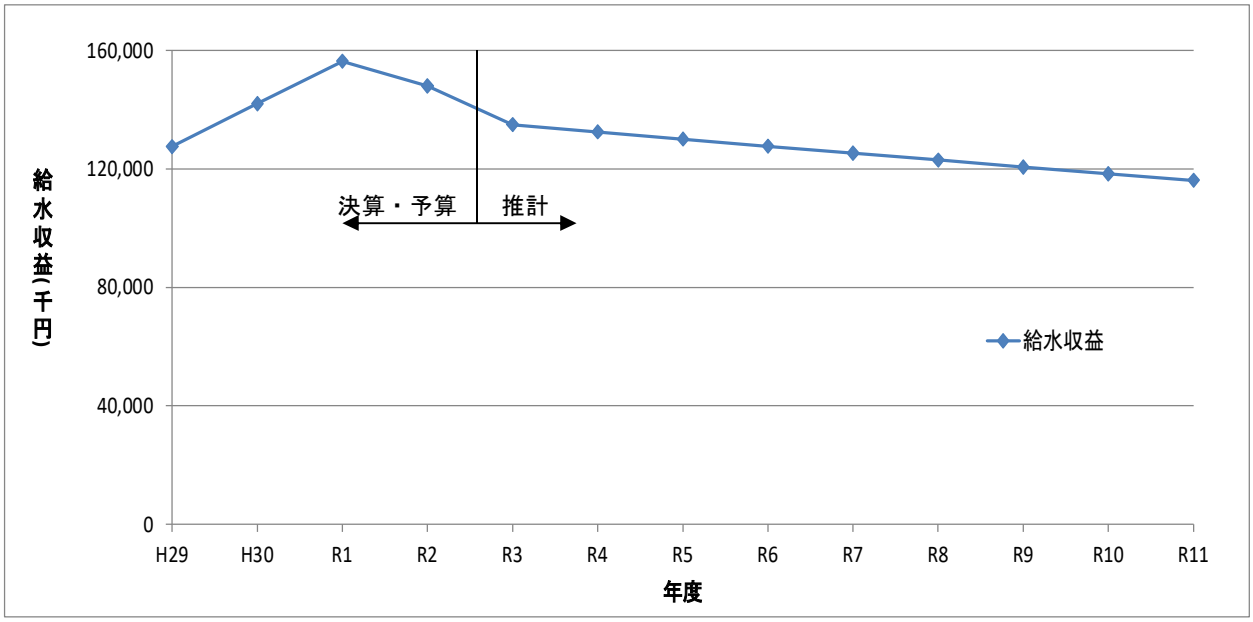

図 2.5　給水収益の見通し(上水道)

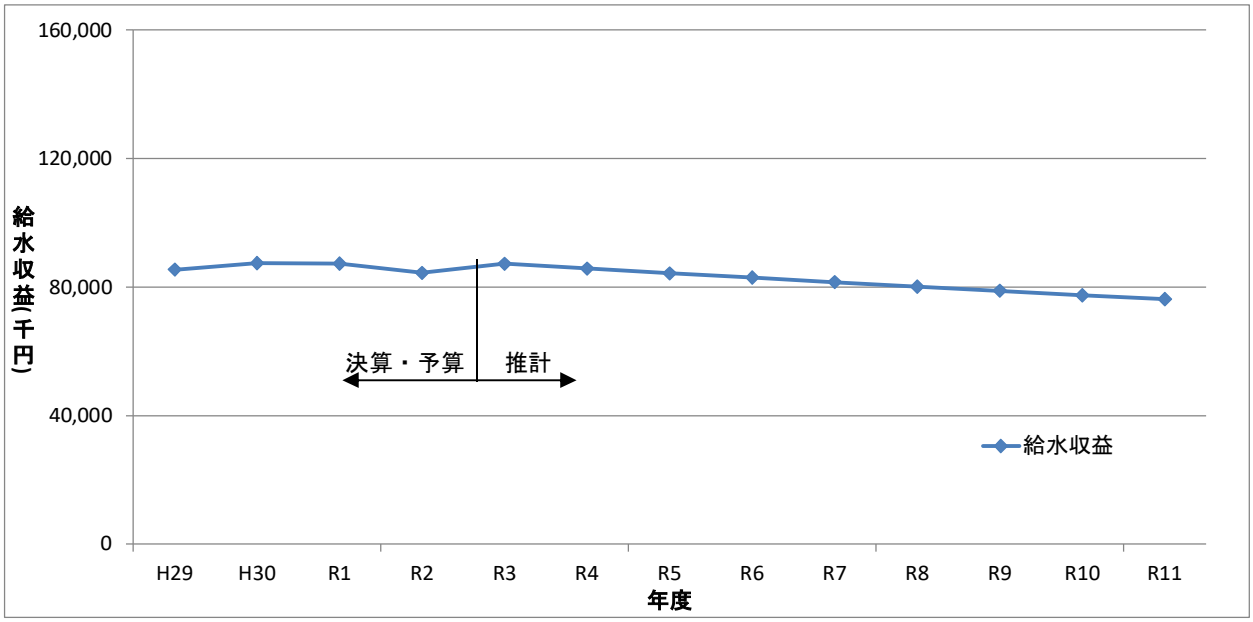

図 2.6　給水収益の見通し(簡易水道)

２.３　施設の見通し

（１）浄水施設・配水施設

現在の施設更新は、老朽化した機械、電気の設備更新が主となっていますが、今後は、配水池の耐震化やクリプトスポリジウム対策などの施設整備に向けて実施していかなければなりません。施設整備に当たっては、現在の施設を有効利用しつつ、将来の給水人口や給水量の減少を視野に入れて整備を進めていくことで、更新時には施設規模の適正化、耐震性の向上、老朽化の解消を目指します。

（２）管路

管路の更新率は、表 2.1、図 2.7 に示すとおり、上水道・簡易水道ともに過去 6 年の実績では減少傾向にあります。地方公営企業法施行規則に示されている配水管の耐用年数が 40 年であることを考慮すると、毎年の管路の更新率は 2.5%とする必要がありますが、財源面から困難な状況です。このことから、管路の長寿命化やアセットマネジメント計画を検討し、今後も老朽化が進行する管路に対して、計画的な更新が必要となっています。

	事業	H25	H26	H27	H28	H29	H30
管路更新率	上水道	0.32%	0.93%	0.84%	0.03%	0.04%	0.29%
	簡易水道	0.32%	0.48%	0.73%	0%	0%	0%

※出典：経営比較分析表より

表 2.1　上水道･簡易水道の管路の更新率

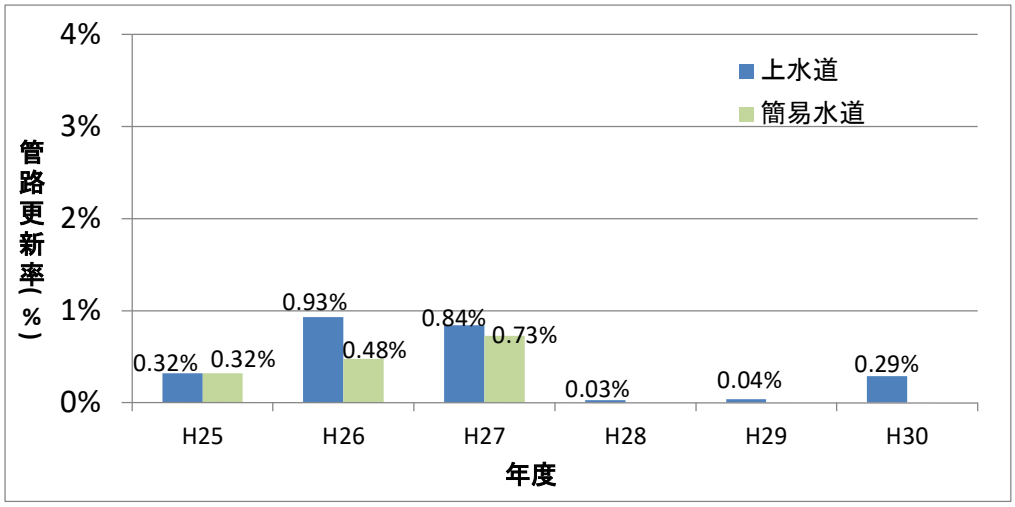

図 2.7　上水道･簡易水道の管路の更新率

２.４　組織の見通し

職員数は過去 10 年で減少傾向にあります。今後 10 年は、老朽化した主要施設の耐震化や基幹管路の更新工事などが見込まれるため、事業量に応じた技術職員の配置など、組織体制の検討も必要です。さらに、阪神・淡路大震災や東日本大震災等の大規模地震の教訓も踏まえ、災害対応も考慮した適正な職員数の確保が必要となっています。

３．経営の基本方針

３.１　経営の基本方針

厚生労働省が示している新水道ビジョンの基本理念を図 3.1 に示し、水道の理想像を図 3.2 に示します。また、市川三郷町では平成 30 年度に水道施設整備基本計画を策定し、この計画において具体的な課題、整備方針を整理しています。本町の水道事業は、この新水道ビジョンの理想像である「安全」、「強靭」、「持続」と水道施設整備基本計画に基づき、健全で持続可能な事業経営に努めていくことを経営の基本方針とします。

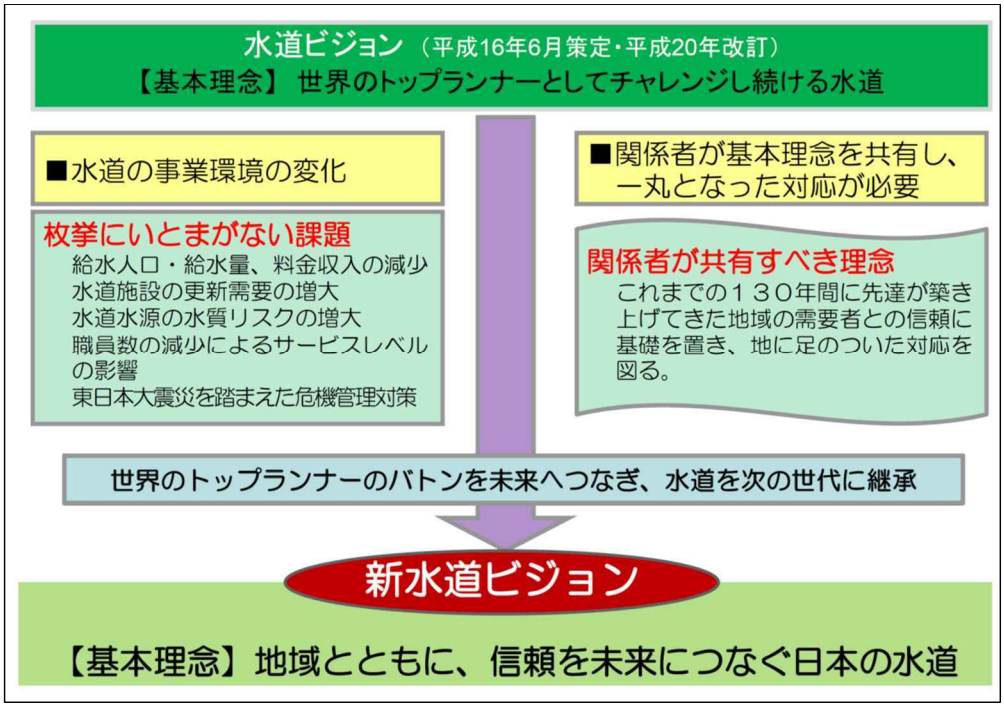

図　3.1　新水道ビジョンの基本理念

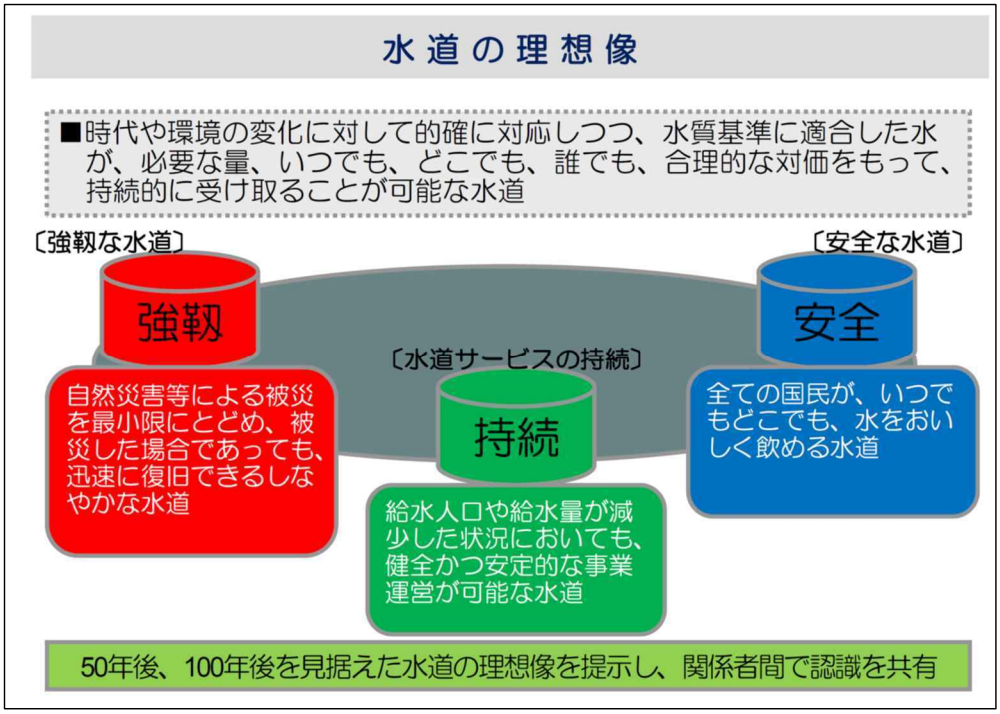

図　3.2　新水道ビジョンにおける水道の理想像

３.２　経営戦略の位置付け

（１）「経営戦略ガイドライン」に示される「経営戦略」

平成 26 年 8 月に総務省より「公営企業の経営に当たっての留意事項について」、平成 31 年 3 月に「経営戦略の策定・改定の更なる推進について」が示され、経営健全化に向けた取り組みの一環として、施設・設備に関する投資の見通し（投資試算）と財源の見通し（財源試算）を均衡させた収支計画（投資・財政計画）を策定することが全国の水道事業者に求められています。

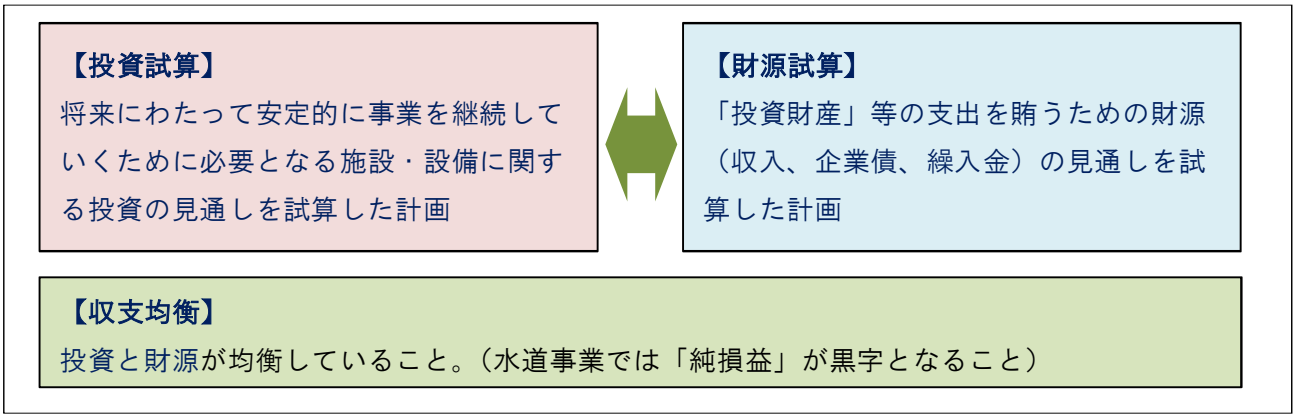

図 3.3 「経営戦略」における「投資試算」「財源試算」と「収支均衡」

（２）本町の水道事業における「経営戦略」の活用

「水道施設整備基本計画」において、整備内容の決定における整備案の評価で「水道料金の妥当性」について検討しています。ここでは今後の事業投資に対して水道料金の見通しを行い、収支をバランスさせ、将来的に健全経営に努めていく検討を行っています。

（３）「市川三郷町水道事業　経営戦略」の位置付け

「市川三郷町水道事業　経営戦略」は、厚生労働省が示す「新水道ビジョン」及び、町で策定した「水道施設整備基本計画」に続く計画と位置付け、安定的に事業を継続させるための投資に対する必要な財源を確保した中長期的な経営の基本計画とします。また、計画期間は令和 2 年度から令和 11 年度までの 10 年間とします。

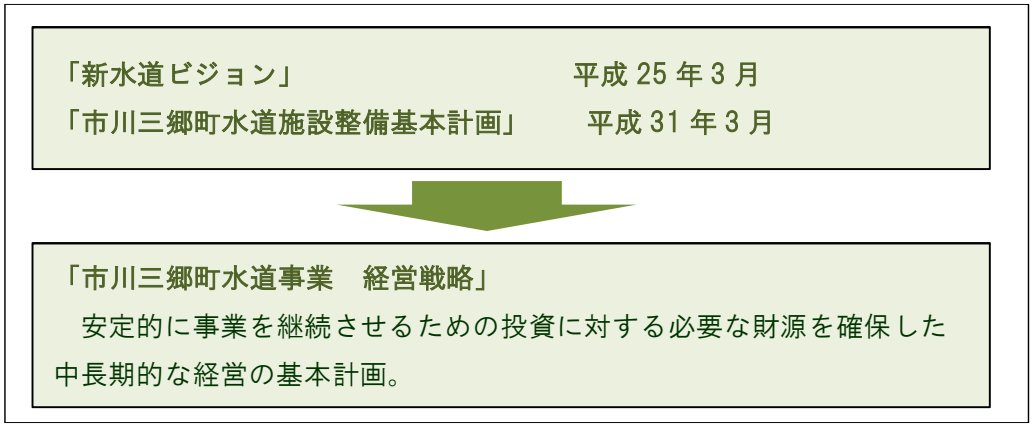

図 3.4 「市川三郷町水道事業　経営戦略」の位置付け

３.３　目標の実現方策の検討

平成 30 年度に策定した市川三郷町水道施設整備基本計画において、表 3.1 に示すとおり、現状の課題とその対策について整理しています。安定的に事業を継続させるために、ここに示す対策を着実に取り組みます。

項目	課題	対策・目標	備考
1.施設の安全性・安定性	1.施設・管路の老朽化・耐震性の対応が必要	1.水需要の減少や施設の統廃合を踏まえた耐震化計画の策定により、計画的な耐震化・施設更新を進めます。	
2.水源・浄水の水質	1.水量・水質が不安定な水源 2.クリプトスポリジウム対策 3.水源バックアップ	1.水量・水質が安定している水源と不安定な水源を選定し、廃止・予備扱いへの切替え等を検討します。 2.自動計測器の導入や水安全計画の策定等、水質管理体制を強化し、より安全な浄水の供給を目指します。 3.水源周辺の環境悪化等による水質変化の傾向を把握し、水質に適した処理方法を検討します。	
3.環境負荷	1.水需要減少によるポンプ能力の現状と必要量の乖離	1.水道施設の更新時に設備能力の適正化や省エネ設備の導入等により省エネルギー対策を進めます。	
4.維持管理	1.水道施設数に対する少ない職員数 2.遠方監視システムの未設置の施設	1.遠方監視システムの設置等により、水道施設の監視体制を強化します。 2.今後の増大する施設の更新需要に対応するため、適切な職員体制の確保を目指します。 3.第三者委託の導入効果について検討します。	
5.災害対策の向上	1.低い配水池貯留能力 2.高い事故時断水人口率 3.給水区域間の連絡管が未整備 4.災害対策訓練 5.他業体との災害時の連携強化	1.災害時における給水拠点施設の位置づけや非常用給水栓を設置します。また、災害対策拠点までの管路を優先的に更新します。 2.耐震性のある配水池の貯留量が、町全体の応急給水量（1 人 1 日 3L）を満足することを目標とします。 3.災害時を想定した危機管理マニュアルを作成し、迅速な給水活動等を行う体制を整えます。 4.規定以上の配水池の貯留能力(計画 1 日最大給水量の 12 時間以上)を確保します。	
6. 経営状況の改善	1.施設利用率・最大稼働率の減少 2.厳しい財政状況	1.施設の廃止・統合（ダウンサイジング）を検討し、設備投資を抑制します。 2.設備投資や維持管理費の低減に努めた上で、水道料金の適正化を図ります。	

表 3.1　現状の課題とその対策

４．投資・財政計画の策定

４．１投資・財政計画(収支計画)

投資・財政計画(収支計画) は、上水道については P30～P32、簡易水道については P33～P35 に示すとおりです。

（法適用企業・収益的収支）

収支計画（※）

（単位：千円，％）

区分	年度	前々年度（決算）	前年度（決算見込）	本年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	備考
収益的収支	収益的収入 1．営業収益 (A)	151,682	165,828	157,161	144,393	148,559	145,965	143,498	141,030	138,594	136,127	133,701	131,423	
	(1) 料金収入	142,064	156,382	148,035	134,970	139,136	136,542	134,075	131,607	129,171	126,704	124,278	122,000	
	(2) 受託工事収益 (B)		59	32	23	23	23	23	23	23	23	23	23	
	(3) その他	9,618	9,387	9,094	9,400	9,400	9,400	9,400	9,400	9,400	9,400	9,400	9,400	
	2．営業外収益	32,788	32,738	32,738	32,012	32,012	32,012	32,012	32,012	32,012	32,012	32,012	32,012	
	(1) 補助金	32	1	1	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
	他会計補助金													
	その他補助金	32	1	1	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
	(2) 長期前受金戻入	32,756	32,735	32,735	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000	
	(3) その他		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
	収入計 (C)	184,470	198,566	189,899	176,405	180,571	177,977	175,510	173,042	170,606	168,139	165,713	163,435	
	収益的支出 1．営業費用	143,248	159,001	161,837	152,152	153,601	153,868	143,278	142,441	142,804	142,371	143,292	142,306	
	(1) 職員給与費	28,877	32,257	33,215	32,250	32,250	32,250	32,250	32,250	32,250	32,250	32,250	32,250	
	基本給	28,877	32,257	33,215	32,250	32,250	32,250	32,250	32,250	32,250	32,250	32,250	32,250	
	退職給付費													
	その他													
	(2) 経費	30,930	42,497	42,955	36,735	36,735	36,735	36,735	36,735	36,735	36,735	36,735	36,735	
	動力費	30,856	42,147	42,605	36,540	36,540	36,540	36,540	36,540	36,540	36,540	36,540	36,540	
	修繕費	74	340	340	190	190	190	190	190	190	190	190	190	
	材料費													※1
	その他		10	10	5	5	5	5	5	5	5	5	5	
	(3) 減価償却費	83,441	84,247	85,667	83,167	84,616	84,883	74,293	73,456	73,819	73,386	74,307	73,321	※2
	2．営業外費用	14,353	19,060	19,771	18,523	17,398	16,299	15,294	14,357	13,521	12,706	11,919	11,161	
	(1) 支払利息	12,889	12,571	11,274	9,656	8,531	7,432	6,427	5,490	4,654	3,839	3,052	2,294	
	(2) その他	1,464	6,489	8,497	8,867	8,867	8,867	8,867	8,867	8,867	8,867	8,867	8,867	
	支出計 (D)	157,601	178,061	181,608	170,675	170,999	170,167	158,572	156,798	156,325	155,077	155,211	153,467	
	経常損益 (C)-(D) (E)	26,869	20,505	8,291	5,730	9,572	7,810	16,938	16,244	14,281	13,062	10,502	9,968	
特別利益 (F)														
特別損失 (G)		231	300	300	270	270	270	270	270	270	270	270	270	
特別損益 (F)-(G) (H)		△ 231	△ 300	△ 300	△ 270	△ 270	△ 270	△ 270	△ 270	△ 270	△ 270	△ 270	△ 270	
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)		26,638	20,205	7,991	5,460	9,302	7,540	16,668	15,974	14,011	12,792	10,232	9,698	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		26,638	20,205	7,991	6,160	10,026	8,254	17,403	16,720	14,694	13,485	10,904	10,286	
流動資産 (J)		146,595	162,317	145,907	151,172	77,955	63,777	45,607	△ 23,464	△ 37,893	△ 53,466	△ 82,826	△ 95,342	
うち未収金		15,231	14,600	14,600	14,600	14,600	14,600	14,600	14,600	14,600	14,600	14,600	14,600	
流動負債 (K)		61,626	67,583	67,157	68,262	68,585	66,871	52,600	50,382	49,379	48,940	47,259	46,375	
うち建設改良費分														
うち一時借入金														
うち未払金		7,633	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400	3,400	
累積欠損金比率 $\left(\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100\right)$		18	12	5	4	7	6	12	12	11	10	8	8	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)														
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)		151,682	165,769	157,129	144,370	148,536	145,942	143,475	141,007	138,571	136,104	133,678	131,400	
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M)×100)														
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)														
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P)×100)														

※1.該当なし、※2.資産減耗費を含む

（法適用企業・資本的収支）

収支計画（※）

（単位：千円）

区分		年度	前々年度（決算）	前年度（決算見込）	本年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	備考
資本的収支	資本的収入	1．企業債													
		うち資本費平準化債													※1
		2．他会計出資金													※1
		3．他会計補助金													※1
		4．他会計負担金													※1
		5．他会計借入金													※1
		6．国（都道府県）補助金													※1
		7．固定資産売却代金	15	1	1	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
		8．工事負担金	18,557	13,446	13,696	12,300	12,300	12,300	12,300	12,300	12,300	12,300	12,300	12,300	
		9．その他													※1
		計 (A)	18,572	13,447	13,697	12,304	12,304	12,304	12,304	12,304	12,304	12,304	12,304	12,304	
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													※1
		純計 (A)-(B) (C)	18,572	13,447	13,697	12,304	12,304	12,304	12,304	12,304	12,304	12,304	12,304	12,304	
	資本的支出	1．建設改良費	22,803	35,205	38,171	9,670	93,120	34,300	38,000	89,590	34,350	34,280	48,110	30,630	
		うち職員給与費													※1
		2．企業債償還金	51,029	52,080	53,158	54,262	54,585	52,871	51,700	49,481	48,479	48,040	46,359	45,475	
		3．他会計長期借入返還金													※1
		4．他会計への支出金													※1
		5．その他													
		計 (D)	73,832	87,285	91,329	63,932	147,705	87,171	89,700	139,071	82,829	82,320	94,469	76,105	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			55,260	73,838	77,632	51,628	135,401	74,867	77,396	126,767	70,525	70,016	82,165	63,801	
補填財源		1．損益勘定留保資金	45,849	73,838	77,632	51,628	135,401	74,867	77,396	126,767	70,525	70,016	82,165	63,801	過年度+当年度
		2．利益剰余金処分額													※1
		3．繰越工事資金	9,411												
		4．その他													※1
		計 (F)	55,260	73,838	77,632	51,628	135,401	74,867	77,396	126,767	70,525	70,016	82,165	63,801	
補填財源不足額 (E)-(F)															
他会計借入金残高 (G)															※1
企業債残高 (H)			661,291	609,211	556,054	501,792	447,207	394,336	342,636	293,154	244,675	196,635	150,276	104,801	

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分	年度	前々年度（決算）	前年度（決算見込）	本年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	備考
収益的収支分														
	うち基準内繰入金													
	うち基準外繰入金													
資本的収支分														
	うち基準内繰入金													
	うち基準外繰入金													
合計														

（※）令和2年度地方債同意等基準運用要綱第一の一の4に該当する事業が作成する「収支計画」について、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26年8月29日付け総財公第107号・総財営第73号・総財準第83号）に定める「経営戦略」を未策定の団体にあっては、本様式により提出すること。

※1.該当なし

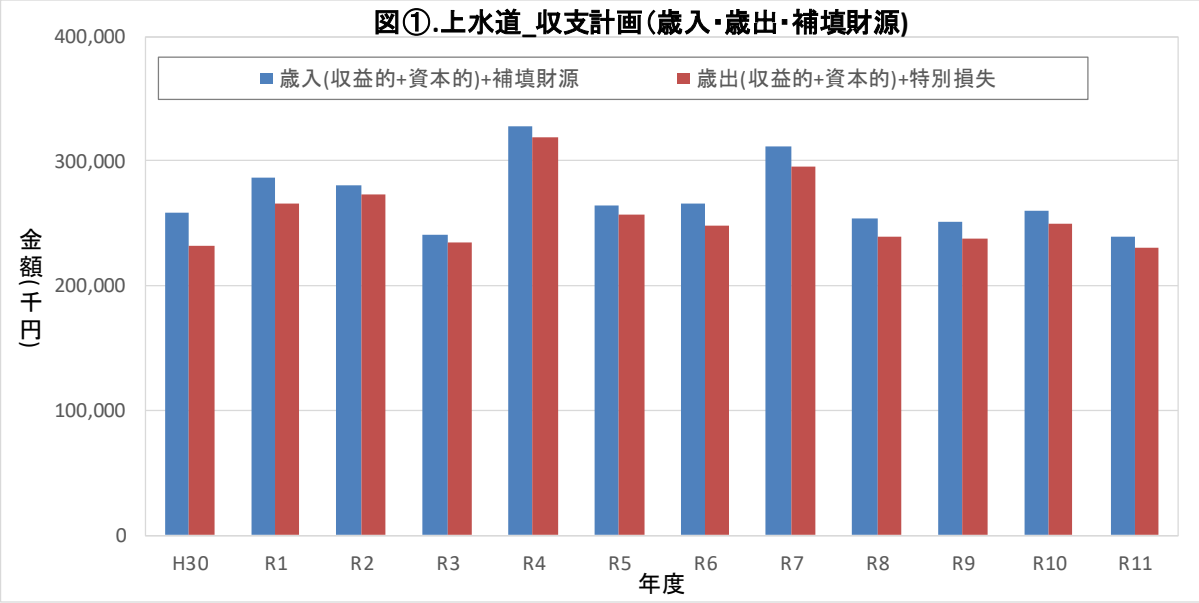
図①.上水道_収支計画(歳入・歳出・補填財源)
歳入(収益的+資本的)+補填財源
歳出(収益的+資本的)+特別損失
金額(千円)
400,000
300,000
200,000
100,000
0
H30
R1
R2
R3
R4
R5
R6
R7
R8
R9
R10
R11
年度

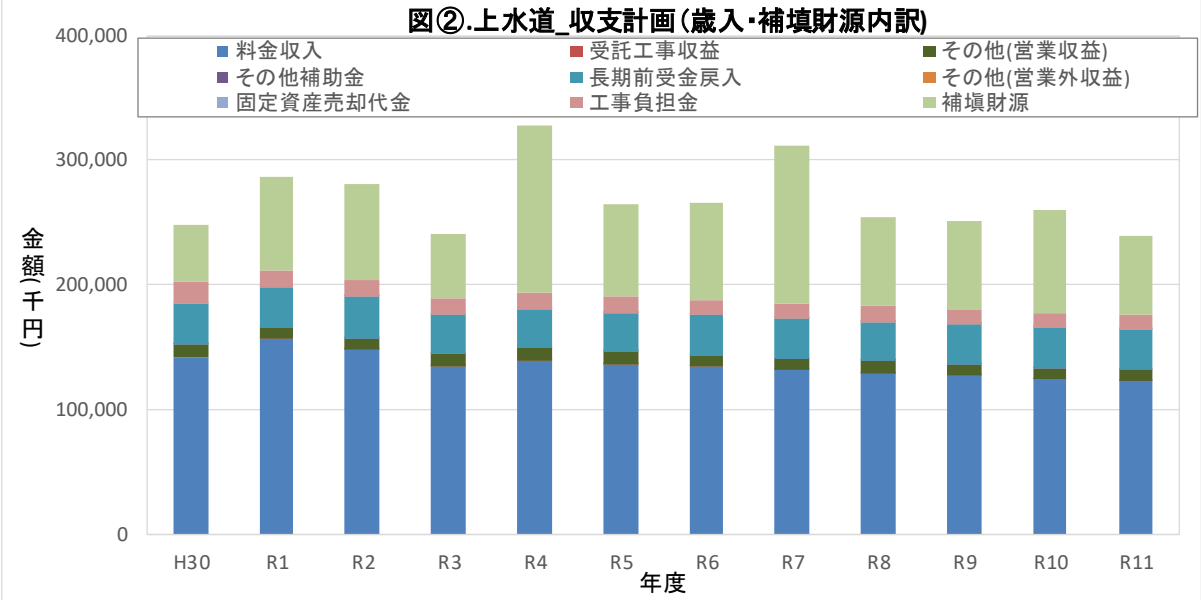
図②.上水道_収支計画(歳入・補填財源内訳)
料金収入
受託工事収益
その他(営業収益)
その他補助金
長期前受金戻入
その他(営業外収益)
固定資産売却代金
工事負担金
補填財源
金額(千円)
400,000
300,000
200,000
100,000
0
H30
R1
R2
R3
R4
R5
R6
R7
R8
R9
R10
R11
年度

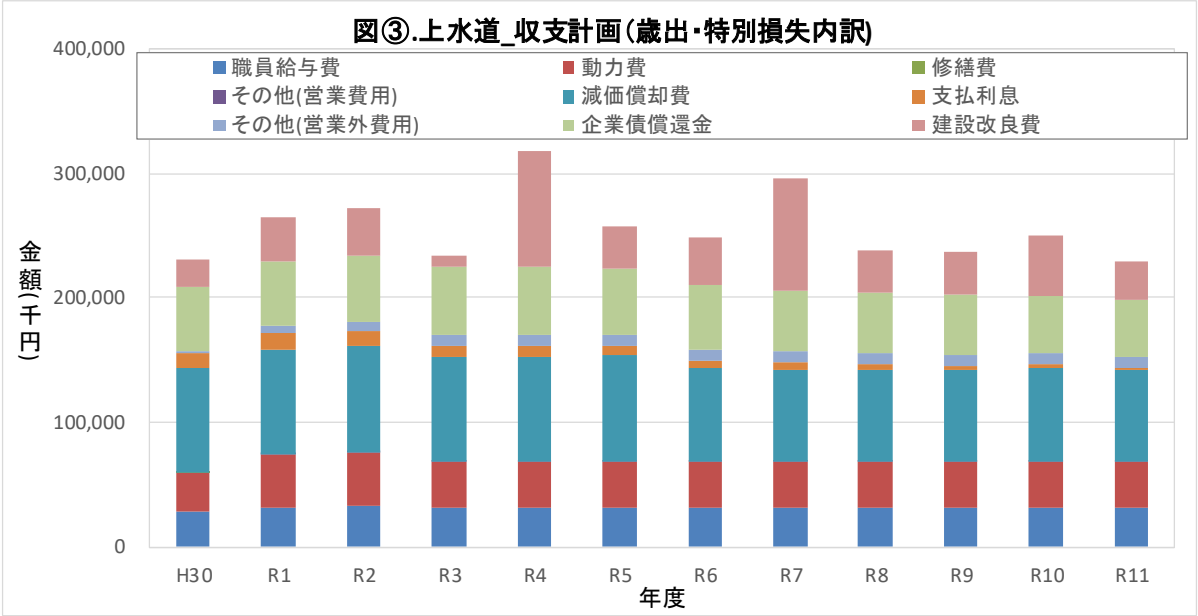
図③.上水道_収支計画(歳出・特別損失内訳)
職員給与費
動力費
修繕費
その他(営業費用)
減価償却費
支払利息
その他(営業外費用)
企業債償還金
建設改良費
金額(千円)
400,000
300,000
200,000
100,000
0
H30
R1
R2
R3
R4
R5
R6
R7
R8
R9
R10
R11
年度

（法非適用企業）

収支計画（※）

（単位：千円，％）

区分		年度	前々年度（決算）	前年度（決算見込）	本年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
収益的収支	収益的収入	1 総収益 (A)	108,418	105,929	106,040	108,970	124,692	123,083	111,812	110,336	125,147	123,275	121,259	119,531
		(1) 営業収益 (B)	88,864	86,414	86,040	88,970	104,692	103,083	101,812	100,336	117,327	115,455	113,439	111,711
		ア 料金収入	87,140	85,103	84,940	87,270	102,870	101,070	99,510	97,830	115,326	113,454	111,438	109,710
		イ 受託工事収益 (C)									1	1	1	1
		ウ その他	1,724	1,311	1,100	1,700	1,822	2,013	2,302	2,506	2,000	2,000	2,000	2,000
		(2) 営業外収益	19,554	19,515	20,000	20,000	20,000	20,000	10,000	10,000	7,820	7,820	7,820	7,820
		ア 他会計繰入金	19,554	19,515	20,000	20,000	20,000	20,000	10,000	10,000	7,820	7,820	7,820	7,820
		イ その他												
	収益的支出	2 総費用 (D)	108,418	105,929	106,040	108,600	124,542	122,813	111,542	110,066	90,698	90,698	90,698	90,698
		(1) 営業費用	79,352	79,455	82,300	87,640	106,270	106,810	97,350	97,450	80,598	80,598	80,598	80,598
		ア 職員給与費	11,790	11,051	12,021	12,350	12,350	12,350	12,350	12,350	11,524	11,524	11,524	11,524
		うち退職手当												
		イ その他	67,562	68,404	70,279	75,290	93,920	94,460	85,000	85,100	69,074	69,074	69,074	69,074
		(2) 営業外費用	29,066	26,474	23,740	20,960	18,272	16,003	14,192	12,616	10,100	10,100	10,100	10,100
		ア 支払利息	29,066	26,474	23,740	20,960	18,272	16,003	14,192	12,616	10,100	10,100	10,100	10,100
		うち一時借入金利息												
		イ その他												
	3 収支差引 (A)−(D) (E)					370	150	270	270	270	34,449	32,577	30,561	28,833
資本的収支	資本的収入	1 資本的収入 (F)	135,209	122,303	133,788	143,100	137,100	156,100	131,100	179,100	340,530	174,010	153,370	153,370
		(1) 地方債	23,000	20,800	27,900	41,000	42,000	65,000	41,000	93,000	299,250	132,730	112,090	112,090
		うち資本費平準化債												
		(2) 他会計補助金	93,790	97,551	104,888	99,000	92,000	88,000	87,000	83,000	38,180	38,180	38,180	38,180
		(3) 他会計借入金												
		(4) 固定資産売却代金												
		(5) 国（都道府県）補助金	3,243	2,592		2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100	2,100
		(6) 工事負担金	15,176	1,360	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
		(7) その他												
	資本的支出	2 資本的支出 (G)	143,365	128,194	131,705	142,491	139,303	155,683	136,340	175,028	371,660	205,140	184,500	184,500
		(1) 建設改良費	44,918	25,910	25,400	33,000	32,530	55,810	41,450	93,310	299,250	132,730	112,090	112,090
		うち職員給与費												
		(2) 地方債償還金 (H)	98,447	102,284	106,305	109,491	106,773	99,873	94,890	81,718	72,410	72,410	72,410	72,410
		(3) 他会計長期借入金返還金												
		(4) 他会計への繰出金												
		(5) その他												
	3 収支差引 (F)−(G) (I)		△ 8,156	△ 5,891	2,083	609	△ 2,203	417	△ 5,240	4,072	△ 31,130	△ 31,130	△ 31,130	△ 31,130

（法非適用企業）

収支計画（※）

（単位：千円，％）

区分＼年度			前々年度（決算）	前年度（決算見込）	本年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
収支再差引	(E)+(I)	(J)	△ 8,156	△ 5,891	2,083	979	△ 2,053	687	△ 4,970	4,342	3,319	1,447	△ 569	△ 2,297
積立金		(K)												
前年度からの繰越金		(L)	19,490	11,334	5,443	7,525	8,135	6,082	6,769	1,799	6,141	9,460	10,907	10,338
前年度繰上充用金		(M)												
形式収支	(J)−(K)+(L)−(M)	(N)	11,334	5,443	7,526	8,504	6,082	6,769	1,799	6,141	9,460	10,907	10,338	8,041
翌年度へ繰り越すべき財源		(O)												
実質収支 (N)−(O)	黒字	(P)	11,334	5,443	7,526	8,504	6,082	6,769	1,799	6,141	9,460	10,907	10,338	8,041
	赤字	(Q)												
赤字比率（$\frac{(Q)}{(B)-(C)}$ ×100）														
収益的収支比率（$\frac{(A)}{(D)+(H)}$ ×100）														
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金の不足額		(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)−(C)	(S)	88,864	86,414	86,040	88,970	104,692	103,083	101,812	100,336	117,326	115,454	113,438	111,710
地方財政法による資金不足の比率	((R)/(S)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額		(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額		(U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模		(V)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率	((T)/(V)×100)													
他会計借入金残高		(W)												
地方債残高		(X)	1,405,772	1,324,287	1,245,882	1,177,391	1,113,118	1,078,195	1,022,495	1,030,628	1,250,235	1,303,299	1,342,668	1,283,340

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分＼年度		前々年度（決算）	前年度（決算見込）	本年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
収益的収支分		19,554	19,515	20,000	20,000	20,000	20,000	10,000	10,000	7,820	7,820	7,820	7,820
	うち基準内繰入金	15,175	13,857	14,862	14,536	14,699	14,617	7,329	7,315	5,726	5,723	5,724	5,724
	うち基準外繰入金	4,379	5,658	5,138	5,464	5,301	5,383	2,671	2,685	2,094	2,097	2,096	2,096
資本的収支分		93,790	97,551	104,888	99,000	92,000	88,000	87,000	83,000	38,180	38,180	38,180	38,180
	うち基準内繰入金	50,588	50,588	55,462	51,862	48,428	46,207	45,740	43,609	20,067	20,062	20,065	20,063
	うち基準外繰入金	43,202	46,963	49,426	47,138	43,572	41,793	41,260	39,391	18,113	18,118	18,115	18,117
合計		113,344	117,066	124,888	119,000	112,000	108,000	97,000	93,000	46,000	46,000	46,000	46,000

（※）令和2年度地方債同意等基準運用要綱第一の一の4に該当する事業が作成する「収支計画」について、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26年8月29日付け総財公第107号・総財営第73号・総財準第83号）に定める「経営戦略」を未策定の団体にあっては、本様式により提出すること。

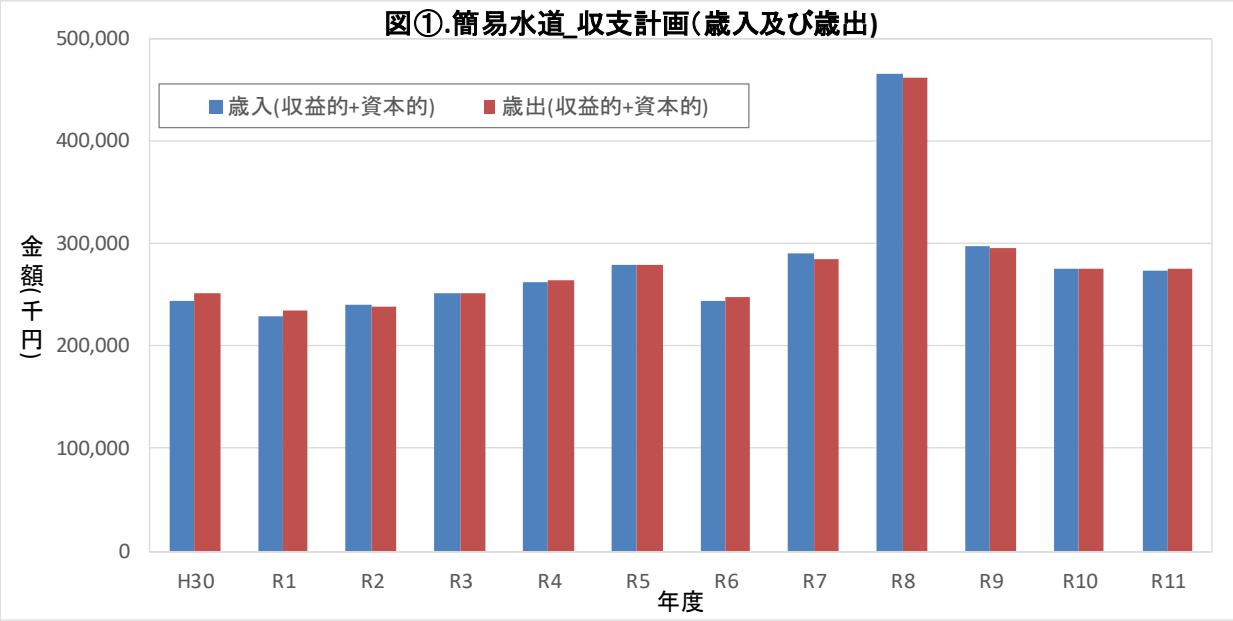
図①.簡易水道_収支計画(歳入及び歳出)
500,000
400,000
300,000
200,000
100,000
0
金額(千円)
歳入(収益的+資本的)
歳出(収益的+資本的)
H30
R1
R2
R3
R4
R5
R6
R7
R8
R9
R10
R11
年度

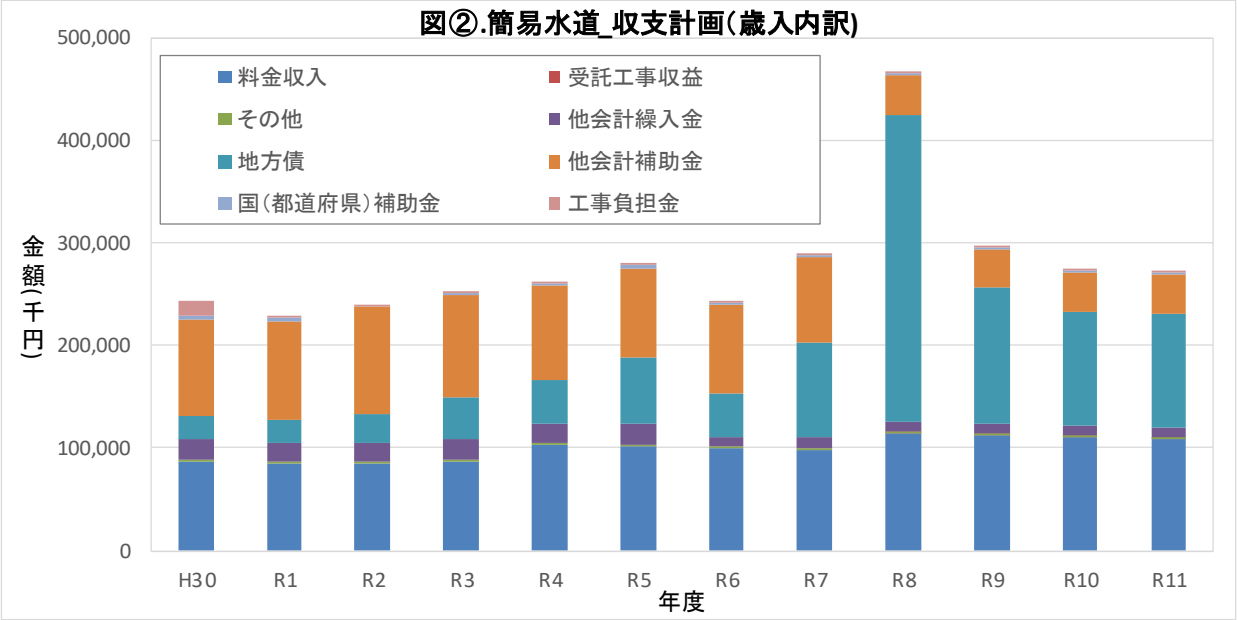
図②.簡易水道_収支計画(歳入内訳)
500,000
400,000
300,000
200,000
100,000
0
金額(千円)
料金収入
受託工事収益
その他
他会計繰入金
地方債
他会計補助金
国(都道府県)補助金
工事負担金
H30
R1
R2
R3
R4
R5
R6
R7
R8
R9
R10
R11
年度

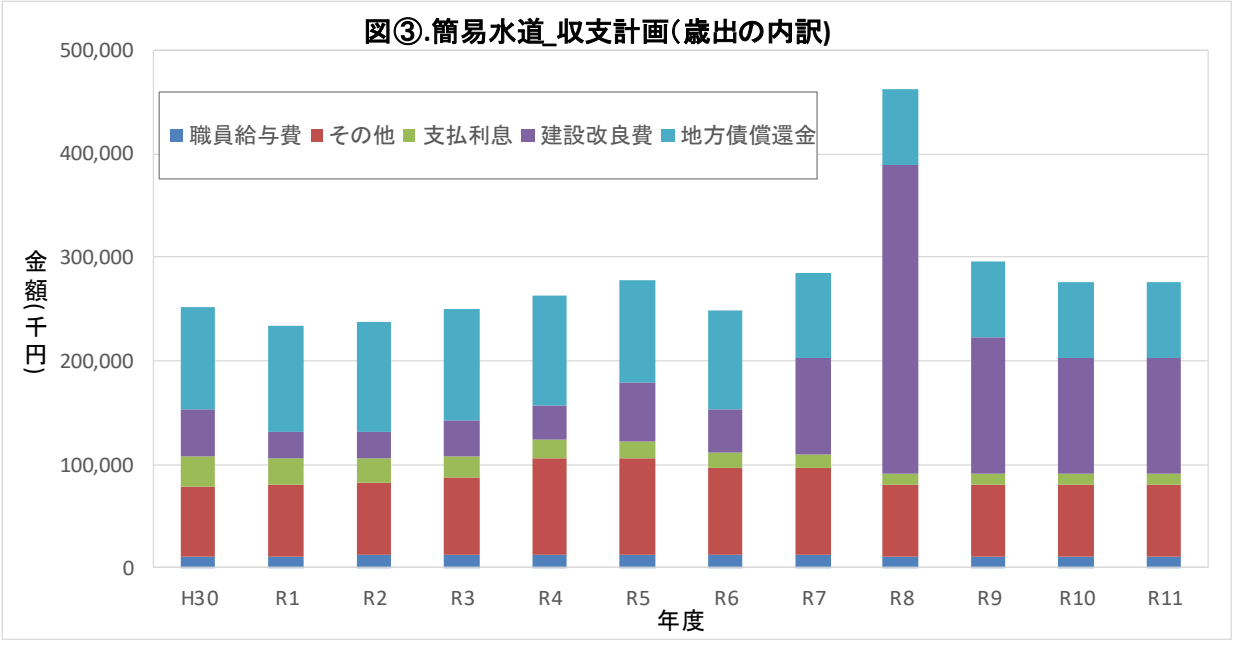
図③.簡易水道_収支計画(歳出の内訳)
500,000
400,000
300,000
200,000
100,000
0
金額(千円)
職員給与費
その他
支払利息
建設改良費
地方債償還金
H30
R1
R2
R3
R4
R5
R6
R7
R8
R9
R10
R11
年度

４．２投資・財政計画(収支計画)の策定にあたっての説明

（１）収支計画のうち投資についての説明

１）目標
平成 30 年度に策定した事業計画表を基に令和 4 年度から主要施設の耐震二次診断・耐震補強、老朽化が進む基幹管路としての水管橋・添架管の更新工事、2 簡易水道を接続する連絡管の整備等を行い、地震等の災害時にも安定した給水を行うことを目標とします。
２）投資についての説明
上水道の主要な工事予定 ①令和 4 年度：基幹管路の石綿管の更新、第 2 浄水場の耐震二次診断 ②令和 5～6 年度：老朽管の更新設計及び工事、第 2 浄水場の耐震補強設計 ③令和 7 年度：第 2 浄水場の耐震補強工事
簡易水道の主要な工事予定 ①令和 4 年度：基幹管路の更新、楠甫第 3 配水池の耐震二次診断 ②令和 5 年度：上野配水池・上ノ原配水池の耐震二次診断、連絡管の整備工事 ③令和 6 年度：老朽水管橋の更新設計及び工事、基幹管路の石綿管の更新

（２）収支計画のうち財源についての説明

１）目標
施設更新に必要となる費用を賄うには、現状の水道料金では対応が困難であることから、適切な料金への改定を行い、財源の安定化を図ります。
２）財源についての説明
上水道 ①水道料金の改定：給水人口の減少により、給水収益も今後、減少することを見込んでいます。経営戦略の計画期間である令和 11 年度まででは、令和 4 年度に水道料金の改定が必要とあるため、事前に利用者へ周知します。 ②企業債：更新工事の企業債は、計画期間内において、発行予定はありません。これは、過去に整備した水道施設の減価償却費が大きく、また、上水道で計画されている建設改良費が小さいことから、損益勘定留保資金で補てんするためです。 ③繰入金：事業計画期間内において繰入金の予定はありません。 ④長期前受金戻入：長期前受金として収益化している近年の金額を当面継続させる予定です。
簡易水道 ①水道料金の改定：上水道と同様、給水収益が減少することを見込んでいます。経営戦略の計画期間である令和 11 年度まででは、令和 4 年度と令和 8 年度に水道料金の改定が必要とあるため、事前に利用者へ周知します。 ②企業債：更新工事に関する企業債の発行額は、年度ごとの事業費のほぼ全額とします。 ③繰入金：現在の簡易水道特別会計は、令和 5 年度までに公営企業会計に移行する計画です。これに伴い、他会計からの繰入金が減少し、上限が 6000 万円程度となることが見込まれています。 ④国庫補助金：近年受けている国庫補助金が今後も継続する見込みです。

（３）収支計画のうち投資以外の経費についての説明

１）委託料
上水道・簡易水道ともに、現状と同様、水道料金の検針や施設の定期点検の維持管理業務を継続することから、平成 29 年度から令和 1 年度までの決算額及び令和 2 年度の予算額の平均値を委託料とします。
２）修繕費
上水道・簡易水道ともに、老朽施設や老朽管路は多く存在するが、事業計画に基づき計画的に施設の更新を行うことから、今後の修繕費に大幅な増額はないと考え、平成 29 年度から令和 1 年度までの決算額及び令和 2 年度の予算額の平均値を修繕費とします。
３）動力費
上水道・簡易水道ともに、水需要が減少していることから、ポンプ等の機械設備の動力費が低下するとが考えられるが、管路更新までの年度が遅い地域では漏水量が今後増加すると考えられるため、水道事業全体で動力費が大幅に増減低下することはないと考え、平成 29 年度から令和 1 年度までの決算額及び令和 2 年度の予算額の平均値を動力費とします。
４）職員給与費
上水道・簡易水道ともに、今後の職員数に大幅な増減はないと考え、平成 29 年度から令和 1 年度までの決算額及び令和 2 年度の予算額の平均値を職員給与費とします。
５）その他の取組
特になし。

４．３投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

（１）投資についての検討状況等

１）民間の資金・ノウハウ等の活用（PPP/PFI 等の導入等）
現在の外部委託は、水道メータ等検針に関する業務及び遠方監視システム運用の一部となっています。また、水道事業の運営基盤強化のための民間活用としては、個別委託のほか、図 4.1、図 4.2 に示すような第三者委託、DBO、PFI など様々な連携形態があることから、本町においてもこれらの連携形態が導入可能かどうか、今後、検証を行います。

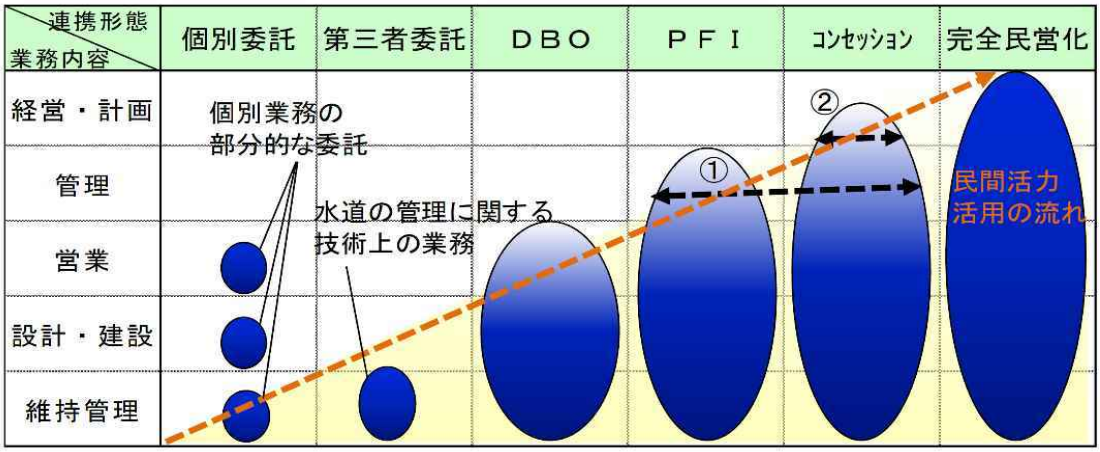

図 4.1　水道事業における業務範囲と民間活用に係る連携形態との関係図

＊各用語については表 4.1 を参照

用語	用語の解説
個別委託	水道事業者の管理下で業務の一部を委託するもの。 水道法上の責任は全て水道事業者等が負う。
第三者委託	浄水場の運転管理業務などの水道の管理に関する技術上の業務について、技術的に信頼できる他の水道事業者等や民間事業者といった第三者に水道法上の責任を含め委託するもの。
DBO(ﾃﾞｻﾞｲﾝﾋﾞﾙﾄﾞｵﾍﾟﾚｰﾄ)	設計、建設、維持管理、修繕等の業務について民間事業者のノウハウを活用して包括的に実施するもの。なお、施設整備の資金調達は発注者である水道事業者が行い、民間資金を活用する PFI とはその点で異なる。
PPP(ﾊﾟﾌﾞﾘｯｸﾌﾟﾗｲﾍﾞｰﾄｲﾆｼｱﾃｨﾌﾞ)	公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るものであり、PFI はその一類型である。
PFI(ﾌﾟﾗｲﾍﾞｰﾄﾌｧｲﾅﾝｽｲﾆｼｱﾃｨﾌﾞ)	設計、建設、維持管理、修繕等の業務について民間事業者の資金とノウハウを活用して包括的に実施するもの。
コンセッション	利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を公的主体が有したまま、施設の運営権を民間事業者に設定する方式であり、公的主体が所有する公共施設等について、民間事業者による安定的で自由度の高い運営を可能とするものである。
完全民営化	水道事業を実施している地方公共団体が、民間事業者に水道資産を含めた水道事業を譲渡し、民間事業者が資産を保有した上で水道事業を運営する方法。

出典：「水道事業における官民連携に関する手引き」厚生労働省、
「水道事業における PPP/PFI 手法導入優先的検討規程の策定ガイドライン（案）」厚生労働省

表 4.1 用語の解説

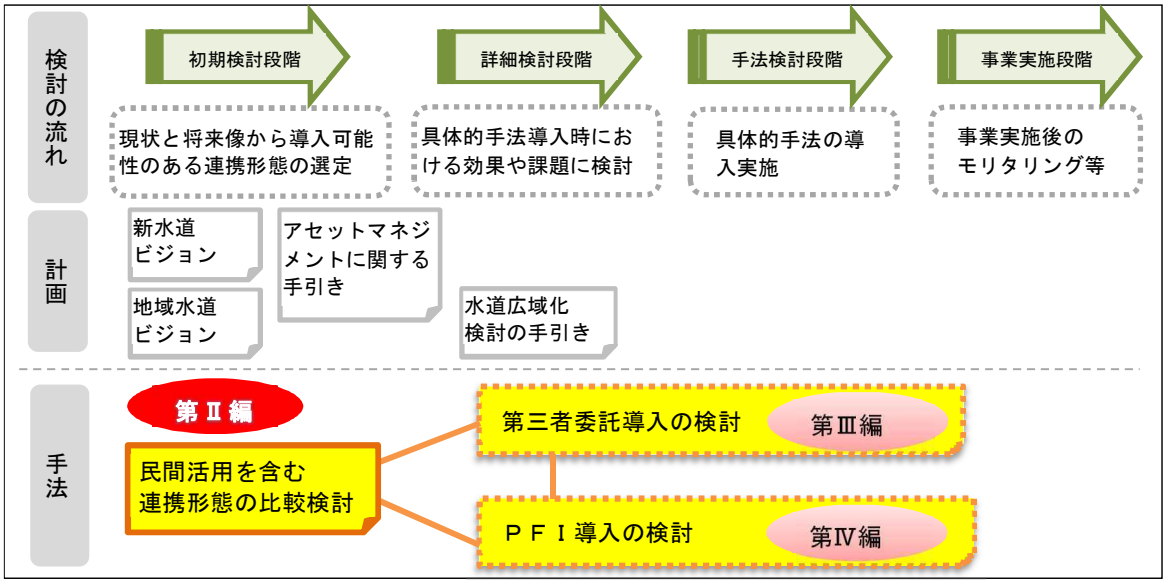

出典:「水道事業における官民連携に関する手引き(平成 28 年 12 月一部追記)」厚生労働省

図 4.2 民間活用を含む連携形態の検討の流れ

2）アセットマネジメントの充実（投資の平準化）
平成 30 年度に実施した施設整備基本計画の事業計画を基に老朽施設の計画的な更新を推進します。
3）施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）、施設の合理化（スペックダウン）
配水池の耐震二次診断、老朽管の更新、事業の統廃合を予定しています。今後も人口・給水量の将来動向に留意しつつ、適切な施設規模による整備を推進します。
4）広域化
平成 30 年 12 月の水道法改正には広域連携の推進が示されています。具体的には、図 4.3 の内容が示されていることから、今後も周辺事業体との広域連携の可能性について、県の動向に合わせながら、検討を行っていきます。

①国は、広域連携の推進を含む水道の基盤を強化するための基本方針を定めることとする。
②都道府県は基本方針に基づき、関係市町村及び水道事業者等の同意を得て、水道基盤強化計画を定めることができることとする。
③都道府県は、広域連携を推進するため、関係市町村及び水道事業者等を構成員とする協議会を設けることができることとする。

図 4.3 改正水道法に示されている広域連携の推進について

（2）財源についての検討状況等

1）料金
上水道・簡易水道：料金改定に当たっては、基本料金と従量料金の比率や逓増制などの料金体系が、直近の料金収入を基に最適なものとなるよう今後検討を行います。
2）企業債
上水道：近年、企業債は発行されていないが、計画期間外に予定されている浄水場の更新時は、建設改良費が大きくなると予想しており、企業債の発行を見据えています。
簡易水道：近年、企業債は毎年度発行されており、今後も年度ごとの事業費のほぼ全額を予定しているが、支払い利息が過大となり、財政を圧迫しないよう、定期的に企業債の発行額について検証を行います。
3）繰入金
上水道：該当なし。
簡易水道：企業会計への移行後は、一般会計からの繰入金が減少することが見込まれるため財政計画の検討を行います。
4）資産の有効活用等
特になし。

（3）投資以外の経費についての検討状況等

管路の更新により、有効率の改善を図っていき、限りある水源水量を効率的に使用していきたいと考えています。また、水道法が改正され、適切な資産管理（施設・設備の維持管理）が必要にな

ることを踏まえると、業務の効率化や更新事業の増加も踏まえて、適正な人員確保に努める必要があります。

５．経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

５.１　主要事業の実施

将来における水需要の減少に伴い、水道料金の収益が減少することが予想されます。今後の水道料金の見直しについては、最小限の値上げに抑え、効率的かつ効果的に整備を行っていく必要があります。本町の課題である、水道施設の耐震化、統廃合、管路及び水管橋（添架橋含む）の更新を優先的に実施していきます。

５.２　事業実施後のフォローアップ

今後、事業計画で策定した事業が確実かつ円滑に実施していくために、下記に示す点に留意して事業運営を行っていく必要があると考えています。

（１）事業実施効果の把握

図 5.1 に示すＰＤＣＡサイクルに基づいた的確な事業実施を図っていきます。

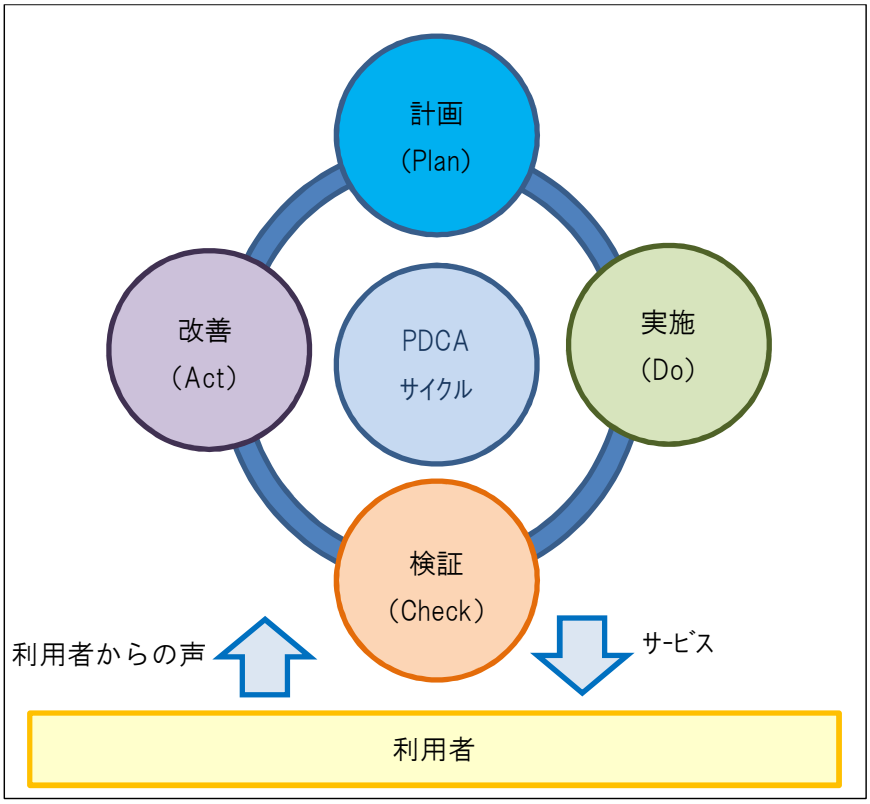

図　5.1　PDCA サイクルに基づいた事業実施体系図

（２）情報公開

ホームページ上で事業実施結果などを公表し、より透明性の高い事業運営を行っていきます。

市川三郷町水道事業計画（令和2年度～令和11年度）

（単位：千円、消費税10%を含む）

項目	概算事業費 諸経費込（千円）	H30 2018 昨年度	R1 2019 今年度	R2 2020 1年目	R3 2021 2年目	R4 2022 3年目	R5 2023 4年目	R6 2024 5年目	R7 2025 6年目	R8 2026 7年目	R9 2027 8年目	R10 2028 9年目	R11 2029 10年目	備考
1 調査業務	**53,784**													
(1)水道施設整備基本計画	11,599	11,599												
(2)水道ビジョン策定+経営戦略	10,065		5,335	4,730										
(3)アセットマネジメント計画	6,610								6,610					
(4)水安全計画	9,040									9,040				
(5)統合認可	16,470											16,470		
2 上水道事業	**140,870**													
(1)第2浄水場（PC）耐震二次診断（V=550m3）	69,260					耐震診断 8,590		耐震補強 5,670	補強工事 55,000					耐震診断：地質調査2本×10m、劣化調査含む
(2)水管橋、添架管	17,710						実施設計 3,670	更新工事 1,700	実施設計 3,960	更新工事 3,720	実施設計 3,650	更新工事 1,010		
(3)基幹管路	53,900					ACP更新 53,900								
(2)機械電気設備	0													
3 第一簡易水道事業	**158,200**													
(1)上野配水池（RC）耐震化（V=300m3）	71,570						耐震診断 9,710		耐震補強 6,860	補強工事 55,000				耐震診断：地質調査2本×10m、劣化調査含む
(2)上ノ原配水池（RC）耐震化（V=210m3）	71,570						耐震診断 9,710		耐震補強 6,860	補強工事 55,000				〃
(3)水管橋、添架管	5,160							実施設計 3,850	更新工事 1,310					
(4)基幹管路	9,900						ACP更新 9,900							
(5)機械電気設備	0													
(6)送配水管事業	100,000					管路整備 20,000		管路整備 20,000		管路整備 20,000		管路整備 20,000	管路整備 20,000	
4 第二簡易水道事業	**11,070**													
(1)水管橋、添架管	11,070									実施設計 4,250	更新工事 2,730	実施設計 4,090		
(2)基幹管路	0													
(3)機械電気設備	0													
5 下芦川簡易水道事業	**6,160**													
(1)水管橋、添架管	6,160					実施設計 4,070	更新工事 2,090							
(2)基幹管路	0													
(3)機械電気設備	0													
6 山保簡易水道事業	**4,400**													
(1)水管橋、添架管	0													
(2)基幹管路	4,400						ACP更新 4,400							
(3)機械電気設備	0													
7 八之尻・入簡易水道事業	**0**													
(1)水管橋、添架管	0													
(2)基幹管路	0													
(3)機械電気設備	0													
8 中央簡易水道事業	**466,630**													
(1)楠甫第3配水池（PC）耐震二次診断（V=500m3）	68,940					耐震診断 8,460			耐震補強 5,480	補強工事 55,000				耐震診断：地質調査2本×10m、劣化調査含む
(2)水管橋、添架管	0													
(3)基幹管路	397,690							ACP更新 17,600		新設ポンプ場 110,000	新設ポンプ場 110,000	新設送水管 88,000	新設送水管 72,090	中央簡易水道から網倉・五八簡易水道への連絡管
(4)機械電気設備	0													
(5)送配水管事業	80,000						管路整備 20,000		管路整備 20,000		管路整備 20,000		管路整備 20,000	
9 網倉・五八簡易水道事業	**0**													
(1)水管橋、添架管	0													
(2)基幹管路	0													
(3)機械電気設備	0													
10 岩下簡易水道事業	**52,800**													
(1)水管橋、添架管	0													
(2)基幹管路	52,800								ACP更新 52,800					
(3)機械電気設備	0													
小計(1)	53,784	11,599	5,335	4,730	0	0	0	0	6,610	9,040	0	16,470	0	
小計(2)	140,870	0	0	0	0	62,490	3,670	7,370	58,960	3,720	3,650	1,010	0	
小計(3～10)	879,260	0	0	0	0	32,530	55,810	41,450	93,310	299,250	132,730	112,090	112,090	
計(1～10)	**1,073,914**	**11,599**	**5,335**	**4,730**	**0**	**95,020**	**59,480**	**48,820**	**158,880**	**312,010**	**136,380**	**129,570**	**112,090**	